

地域づくり

2025

6

ISSN1340-8917

.....
明日を開く、地域活性化のための情報誌
.....



To The
Next Generation
40th
地域づくりは人づくりから

特集 災害に強いまちづくり

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／真に災害に強いまちの実現に向けて

大西一史（熊本県熊本市長）

特集 災害に強いまちづくり

地震や台風、大雨など災害が多発する中、改めて「災害に強いまちづくり」への関心が高まっている。自助、共助、公助を組み合わせながら、地域防災力の強化に取り組む各地の事例を特集した。

2 基調論文 「災害に強い地域づくり」の要諦

室田哲男（政策研究大学院大学教授）

6 北海道標津高等学校（標津町）

地域・学校・行政が協働する防災教育

福井朋美

8 認定NPO法人はままつ育てネットワークびっぴ（静岡県浜松市）

子育て家庭を守る防災活動

原田博子

10 アクシスコーディネート株式会社（愛知県）

地元企業や地域主体による災害に強いまちづくり

南形潔賜

12 三重県立北星高等学校（四日市市）

「命の矢印」による地域防災力の向上

坂田広峰

14 岡山県総社市

支援される側から「する側」へ 総社市人権・まちづくり課

16 徳島県鳴門市

「いつも」の取り組みが「もしも」につながる

黒濱綾子

18 若松区東28区市民防災会（福岡県北九州市）

住民の命を守る自治会活動

古川裕子

20 一般社団法人九州防災パートナーズ（福岡県北九州市）

校区全体で取り組む防災体験学習

藤澤健児

22 特定非営利活動法人ソナエトコ（熊本県熊本市）

守りたい命が育てる防災活動

水野直樹

24 副基調論文 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた取り組み

総務省消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室

レギュラーレポート

28 トピックス

「経験と勘」の農業から「データ駆動型」へ転換

岡林俊宏

30 “がんばる地域” 応援事業 北海道滝川市

温泉施設を活用した賑わい作り事業

齋藤将吾

32 地方創生フォーラム in 愛媛

誰もが活躍できる地域づくり

34 地方創生フォーラム in 東京

地元の出会いは企業がつくる

36 地域活性化センター40周年 創立40周年に寄せて

地域づくりは人づくりから

—この先の10年へ 地域とともにもう一歩前へ—

林崎 理

38 地方創生セミナー

VUCA時代に求められる能力とは

39 センター通信

21自治体から新たな職員

40 首長の思い

スローシティの理念を取り入れた

香取らしさの追求

伊藤友則（千葉県香取市長）

グラビア

手前みそですが…

【岐阜県大垣市】

オンライン情報

地域活性化センターの最新情報はコチラ!!

地域づくりデジタル版

4月号からオンライン
で見やすいデジタル版
が発行されました。



研修の開催情報

地域づくりを担う人材の育成
や交流のための各種セミナー・
研修などを開催しています。



助成金に関する情報

まちづくりなどへの各種助成金
の交付、人材育成や人口・
地域経済分析の支援などを実
施しています。



【お知らせ】「地域づくり」はこれまで毎号「本編」「特集編」の2冊を発行してきましたが、6月号から1冊に統合しました。引き続きご愛読のほど、お願い申し上げます。



客殿の猪目窓

問い合わせ先 正寿院

電話0774(88)36001

(写真提供 正寿院)

殊に当院では避暑地という地域特性を生かすこと、御本尊の厄除けのご利益にもあやかるために多くの風鈴をつったのがはじまりです。表紙写真のあじさい風鈴は当院手作りのオリジナルの花風鈴で、花風鈴小径として、季節ごとに花が変わり皆さまをお迎えします。

多くの風鈴がつけられる由縁は二つあります。実際にこの地が避暑地として夏は涼しいこと、もう一つは、風鈴の原型は、お寺に吊るされている「風鐺」という青銅製の鈴であることです。カラカランとやや鈍い音がして、この音が聞こえる範囲は聖域であることを表し、厄除け、災いが起こらないと考えられています。この風鐺が風鈴となり、もともと備わっている厄除けの意と共に、チリンチリンと涼しい音を奏で暑い夏を払う、日本人には欠かせない涼しの風情となったのです。

6〜9月には境内に約2000個の風鈴がつけられて涼を演出することから、別名「風鈴寺」とも呼ばれています。多くの風鈴がつけられる由縁は二つあります。実際にこの地が避暑地として夏は涼しいこと、もう一つは、風鈴の原型は、お寺に吊るされている「風鐺」という青銅製の鈴であることです。カラカランとやや鈍い音がして、この音が聞こえる範囲は聖域であることを表し、厄除け、災いが起こらないと考えられています。この風鐺が風鈴となり、もともと備わっている厄除けの意と共に、チリンチリンと涼しい音を奏で暑い夏を払う、日本人には欠かせない涼しの風情となったのです。

表紙 正寿院の風鈴まつり

（京都府宇治市原町）

正寿院は約800年前、鎌倉時代に創建、御本尊は厄除け・身体健康のご利益があると信じて信仰されている秘仏「十一面観世音」、また快慶作の「不動明王坐像」（重要文化財）も有する古刹です。



真に災害に強いまちの実現に向けて

熊本県熊本市長 ● 大西 一史

熊本県内の各地に甚大な被害をもたらした「平成28年熊本地震」の発生から9年を迎えました。この間、国内外から多くの皆様方の温かいご支援をいただきながら、被災された方々の生活再建を最優先に、復興を下支えする地域経済の回復に向けた対策など、一日も早い復興・復興に向け、全力で取り組んでまいりました。

その結果、令和2年に熊本城天守閣が完全復旧し、さらに令和6年には被災した熊本競輪場での競技が再開されるなど、熊本地震からの復旧・復興の歩みを着実に進めております。改めまして、これまでご支援を賜りましたすべての皆様方に、厚く御礼申し上げます。

一方で、「防災・減災のまちづくり」や「熊本地震の記録と記憶の伝承」については、今後も継続して取り組むべき課題であると認識しております。

まず、「防災・減災のまちづくり」については、災害に強い都市基盤の形成に加え、引き続き、校区単位での震災対処訓練の実施や防災教育の推進等に取り組むとともに、令和4年10月に制定した「熊本市防災基本条例」に基づき、地域防災力のさらなる向上を目指してまいります。

また、「熊本地震の記録と記憶の伝承」については、令和5年12月に実施した市民アンケートにおいて、6割以上の方が「記憶や教訓を忘れがちになっている」と回答していることから、毎年4月16日を「熊本地震の日」と定め、これを契機とした防災イベントの開催等を通じて、市民の皆様の防災意識の向上を図るとともに、震災の記憶や教訓を未来へ繋ぐ取り組みを進めてまいります。

さらに、皆様ご承知のとおり、昨今の気候変動の影響に伴い、激甚化・頻発化する自然災害に加え、令和6年1月1日に発生し、甚大な被害をもたらした「令和6年能登半島地震」や、8月には「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表されるなど、切迫する大規模地震に対する防災・減災対策が喫緊の課題となっております。

このような中、広範囲の被害が想定されている南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合、一つの自治体での対応には限度があることから、今後は大規模災害に備えた広域的な連携等が不可欠と考えており、私が会長を務めております九州市長会において、九州の各自治体抱える課題解決に向けた調査研究や施策の検討などを行う「ONE KYUSHUプロジェクトチーム」の一つに、「南海トラフ・大規模災害対策部会」を設置いたしました。

今後は、県境を越えた連携や九州全体での防災・減災対策、相互支援体制の構築のため、オール九州として、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備える取り組みを進めてまいりたいと考えております。

本市としましては、昨年策定した「熊本市第8次総合計画」におけるビジョンの一つに「市民生活を守る強くなやかなまち」を掲げており、引き続き、都市基盤や防災拠点施設の強靱化をはじめ、自助、共助および公助による地域防災力の向上等に取り組むなど、目指すまちの姿である「上質な生活都市」の実現に全力で取り組んでまいります。

「災害に強い地域づくり」の要諦



政策研究大学院大学教授、防災・危機管理コースディレクター

● 室田 哲男

「災害に強い地域づくり」とは何か

「災害に強い地域」とは、「災害が起こらない地域」ではない。地震、豪雨、洪水、暴風等の災害の原因となる異常な自然現象は全国どこでも起こり得るし、これらの自然現象による災害の発生全てを、未然の防止対策によって防ぎ切ることとはできない。したがって、「災害に強い地域」とは、災害をできる限り未然に防止する取り組みに加えて、災害が発生した場合に、被害を最小化し迅速に回復を図るための「備え」ができている地域であると言える。

本稿では、「災害に強い地域づくり」を、こうした「災害に強い地域」を創るため、市町村のみならず住民・住民団体、民間事業所、NPOなど、地域の多様な主体が役割分担と連携をして行う取り組みの総体と捉えることとする。

以下では、「災害に強い地域づくり」のポイントになる「ハード対策とソフト対策を組み合わせた

総合的な防災対策」と「地域防災力の強化」について概説するとともに、これらの取り組みを進めるに当たっての留意点を指摘する。

◆ ◆ ◆
ハード対策とソフト対策を
組み合わせた総合的な防災対策

「災害に強い」かどうかの基準は、それぞれの地域によって異なる。発生リスクのある災害の種類や大きさは、地域によって異なっており、それに対する防災対策の在り方も地域によって異なってくる。たとえば他の地域に比べて充実した防災対策を実施していたとしても、それが当該地域で想定される災害に十分に対応できないものであれば、「災害に強い」とは言えない。

したがって、科学的な調査・分析、過去の事例や他地域の実例の検証を行い、地域の災害リスクを把握・評価することが、「災害に強い地域づくり」の出発点となる。

東日本大震災の反省を踏まえれば、ハード対策のみで被害を完全に防ぐことは不可能である。こ

筆者プロフィール

室田 哲男 氏（むろた・てつお）

政策研究大学院大学教授、防災・危機管理コースディレクター。1959年兵庫県生まれ。1984年東京工業大学大学院社会工学専攻修了。同年自治省入省。総務省消防庁国民保護・防災部長、広島市副市長等を歴任。2023年から現職。博士（政策研究）。東京大学生産技術研究所研究顧問。

著書：『自治体の災害初動対応～近年の災害対応の教訓を活かす』近代消防社2018年、『国難災害と緊急消防援助隊～緊急消防援助隊の災害対応力の強化に向けて』近代消防社2022年等

のため、大規模な災害が想定される場合には、ハード対策に加え、土地利用規制や避難対策等のソフト対策を組み合わせて、とりうる手段を尽くした総合的な防災対策により被害の最小化を図る必要がある（図1）。

ハード対策とソフト対策をどのように組み合わせるかについては、各地域で災害リスクの評価に基づいて議論し、コンセンサスを図っていく必要

がある。この場合、千年に一度あるいはそれよりもっと低い頻度で発生するとされる南海トラフ巨大地震のような、低頻度大規模災害にどう備えるかが課題になる。

例えば津波対策では、こうした低頻度大規模災害に対し海岸保全施設等をさらに強^{きょうじん}化することによって対応しようとするば、莫大^{ばくだい}なコストがかかることに加え、生活の場と海が隔てられてしまい、日常生活の利便が低下し、自然環境への負荷も大きくなる。一方で、海岸保全施設等のみでは防ぎ切れないことを前提に、防災まちづくりやソフト対策等を組み合わせることによって対応しようとするば、日常生活の利便が確保でき、自然環境への負荷も軽減されるものの、物的被害をゼロにすることは困難である。

こうした課題に関し、今後の津波対策を構築するに当たっては、二つのレベルの津波を想定し、
・概ね数十年から百数十年に一回程度の頻度で発生する津波に対しては、人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化等の観点から、海岸保全施設等の整備で対応する
・概ね数百年から千年に一回程度の頻度で発生する最大クラスの津波に対しては、住民等の生命を守ることを最優先とし、住民等の避難を軸にとりうる手段を尽くした総合的な津波対策を確立することに対応する
という考え方が示されている。こうした考え方に基づき、津波防災まちづくりについて、防波堤・防潮堤による「一線防御」から、ハード対策とソフト対策の総動員による「多重防御」への転換が図られている（図2）。

各地域においては、地域の災害リスクを把握・評価したうえで、総合的な防災対策の在り方について行政と住民等の間で議論を尽くすことが重要である。

地域防災力の強化

ソフト対策の実効性を確保するためには、地域防災力の強化が不可欠である。地域防災力は、「①住民一人一人が自ら行う防災活動（自助）、②自主防災組織、消防団等が行う防災活動（共助）、③地方公共団体や国等が行う防災活動（公助）の適切な役割分担・連携協力による地域の総合的な防災力」と定義できる。

自助・共助・公助の役割分担は図3に示すとおりであるが、一般に、その割合は7…2…1と言われている。行政の対応には限界があり、災害の規模が大きくなればなるほど、自助・共助の重要性が増していく。

「自らの生命は自らが守る」という自助の意識と「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の意識を高めるには、リスクコミュニケーション（RC）が重要である。RCとは、リスクに関する情報を、行政や住民等の間で共有し、相互に意思疎通を図ることをいう。その目的は、想定されるリスクは何か、どの程度の大きさかについて、相手にイメージを抱いてもらい、自ら行動を起こすための意識付けを行うことである。

水害、土砂災害、地震、津波、火災等のリスク評価

ハード対策とソフト対策の組み合わせのあり方を決定

【公共土木施設整備】 ・砂防・治水ダム、河川堤防、防潮堤等の整備 【上記以外のハード対策】 ・地盤の高上げ、高台移転 ・市街地再開発、土地区画整理 ・災害時の交通・避難路、避難施設 ・都市空間等の確保 ・建物・住宅の不燃化・耐震化、耐水化 ・ライフラインの強靱化 ・地域防災拠点・広域防災拠点の整備	【土地利用規制等】 ・災害リスクが高い地域における土地利用規制、建築規制 建築物の構造規制、移転勧告 ・税制・資金助成等による誘導（防災集団移転促進事業など） 【警戒・避難対策等】 ・警戒・避難体制の整備 ・リスクコミュニケーション、避難訓練 ・情報伝達体制の整備 ・地域防災力の強化
--	--

図1 ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な防災対策

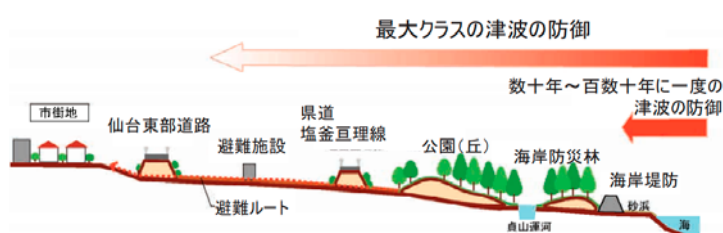


図2 多重防御のイメージ（仙台市震災復興計画）

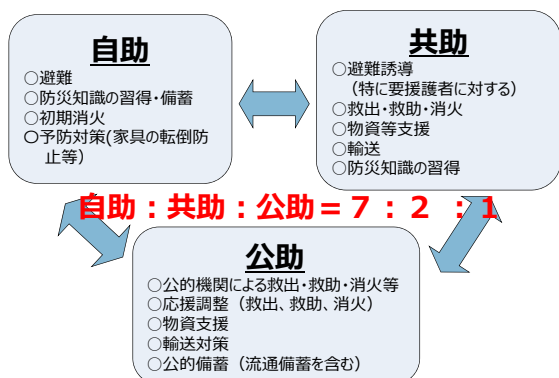


図3 自助・共助・公助の役割分担

緊急時には、災害気象情報の伝達、警戒の呼びかけ、避難指示等の発令など、直接的な行動変容を促すためのクライシスコミュニケーションが行われる。これに対し、RCは、平常時において、行動変容の前段である態度変容を促すものである。

RCの取り組みとしては、自らの住んでいる場所のリスク、避難場所や避難経路、緊急時にとるべき避難行動等の周知、防災教育、被災体験者の証言の記録、地域の災害史の伝承等がある。加えて、実践的な訓練、町歩き、地域防災マップづくり等の実践的な活動も、RCの一環として捉えることができる。これらの取り組みを継続的に実施することによって、住民一人一人の意識・知識・実践力を高めていく必要がある(図4)。

以下では、災害時における自助・共助の役割と

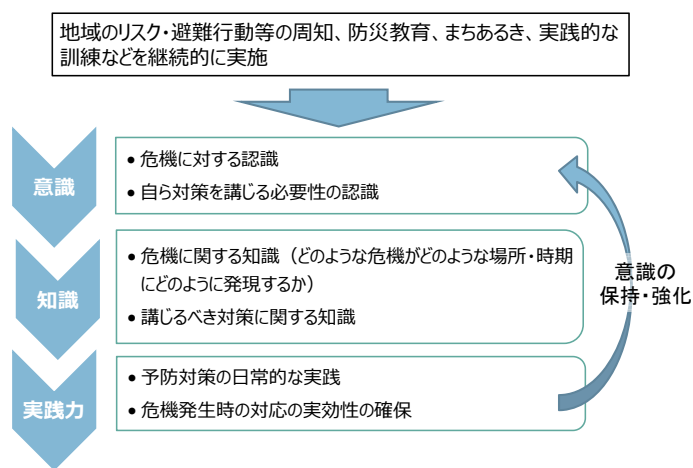


図4 継続的なリスクコミュニケーション

RCの在り方について、広島市における避難対策を例に見てみる。

平成30年7月豪雨災害では、西日本一帯で甚大な被害が生じたが、広島市内でも土砂災害が同時多発的に発生し、死者・行方不明者が25名に達した。広島市は災害発生前の早いタイミングで避難勧告(注1)現在では、避難勧告と避難指示は避難指示に一本化されている)を発令したが、実際に避難行動をとった人の割合は小さく、多くの人命が失われる結果となった。このため、「いかにして実際の避難行動を引き出すか」が、今後の課題となった。

その後広島市が行ったアンケート調査の結果を見ると、避難行動の有無については、「避難した」人が22%にとどまり、「避難しなかった」人が74%だった。

避難した人に、その理由を聞くと、「雨の降り方などで身の危険を感じたから」など、周囲の状況や防災気象情報をもとに、自ら避難を判断した人が最も多かった。次いで、「家族、近所の人や消防団員などに避難を勧められたから」の割合も高く、身近な人たちによる声かけの効果が高いことが分かる。

一方、避難しなかった人に、その理由を聞くと、「被害にあうとは思わなかったから」が最も多かった。必ずしも明確な根拠なく「自分は大丈夫」と思い込んでしまう、心理学の用語で「正常性バイアス」が働いたことがうかがえる。また、「近所の人や消防団員などに勧められなかったから」も相当数あり、集団の中でつい他人と同じ行動をとってしまう「同調性バイアス」が働いた可能性がある。

避難に対する日頃からの備えと避難行動との関係を見ると、避難場所や避難経路等の確認や防災情報メールの登録等をしている人の方が、若干ではあるが避難した割合が高くなった。日頃の備えが、一定の効果を上げていることが分かる。

以上のアンケート調査結果を踏まえると、実際の避難行動を引き出すためには、次のような方策が考えられる。

・自らの判断で避難行動をとるには、日頃からのRCにより、自分自身の住む地域の危険性、避難場所や避難経路、災害時にとるべき行動等を知ることが出発点となる

・実災害を想定した実践的な避難訓練や、町歩きをして避難場所や避難経路等を实地で確認することによって、避難行動を実際に体験することが、「先を見越した行動」につながる

・隣近所で声をかけ合っている避難や、自主防災組織のリーダー等による住民への声かけ等の共助の取り組みが、同調性バイアスを逆に利用して避難行動を引き出すための有効な方策と言える

・消防団員による声かけ等も効果が高いが、多くの地域で消防団員数は減少傾向にあり、特に大規模災害時には、マンパワーが不足することが懸念される。このため、大規模災害時に限って活動する大規模災害団員を確保し、声かけや避難誘導を担ってもらうことも考えられる

避難行動を引き出すための方策には、「これさえやれば大丈夫」というような決定的なものはないが、また目に見える成果がすぐに上がるものでもないが、地域の実情に即したやり方で、粘り強く取り組みを継続させることが重要である。

「災害に強い地域づくり」を 進めるに当たっての留意点

(1) 想定外をなくす

東日本大震災では、想定外という言葉がよく使われた。地震・津波の発生そのものは想定されていたものの、想定外の大きさの地震と想定外の高さの津波が発生し、原子力発電所で想定外の事故が起きたことにより、想定をはるかに超える甚大な被害が生じた。

想定外の事態が生じた場合、それに対する「備え」ができていないため、手探りの対応や場当たり的対応になりがちである。このため、東日本大震災を契機に、可能な限り想定外をなくす観点から、想定地震・津波の考え方が大きく転換した。

従来は過去に発生した可能性のある地震でも、震度や津波高等を再現できない場合は、発生の確度が低いとみなして想定の対象外にしていたが、東日本大震災以降は、最新の科学的知見に基づき、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討することになった。この際、具体的な防災対策の検討において、想定地震・津波に対し必要な施設整備が現実的に困難となる場合でも、ためらうことなく想定地震・津波を設定することになった。

各地域においても、このような考え方に基づき、最悪の事態を含め、あらゆるケースを想定することによって、想定外をなくす努力が求められる。

(2) 他地域の災害事例を「わがこと」として学ぶ
災害時において、市町村職員には、時間に追わ

れる中、普段とは異なる膨大な災害対応業務を、迅速・的確に処理することが求められる。また、住民には、自らの命を守るため、先を見越した早め早めの行動が求められる。

その際に最も重要なのは、「この先に何が起こるか」を見通す「想像力」である。ところが、災害対応の経験がない場合には、先のことを想像するのは難しい。

全国レベルでみると、最近では、少なくとも年に1、2回は多数の犠牲者がでるような大規模災害が発生している。これに対し、一つ一つの地域にとってみると、大規模災害は数十年に一回起こるかどうかなので、大規模災害に対応した経験がある市町村職員はほとんどいないことになる。住民にとっても、自分の住んでいる地域に大きな被害をもたらすような災害を経験したことがある人はごく少数だろう。

このため、近年に災害が起こっていない地域では、他の地域で起きた災害の教訓を「わがこと」として捉え、学ぶことによって、「想像力」を養い、災害対応力を高めていく必要がある。

一方で、災害を経験した地域では、災害対応を振り返って、検証を行うことが重要である。災害対応では、完璧な対応というのはいずれ得ず、必ず何らかの問題点があるはずである。災害対応に当たった一人一人の経験や知見を集めて、総合的・客観的に検証を行い、課題を明らかにすることで、今後の防災対策に生かすことができる。

(3) フェーズフリーの考え方を取り入れる
フェーズフリーとは、日常時と非常時の境界を

取り払い、どちらの状況でも活用できる商品やサービスを取り入れるという新しいコンセプトである。これにより、「備える」という特別な行動ではなく、日常生活の中に自然と防災の要素を組み入れることができる。

例えば、防災用品のほとんどは、普段は備蓄していて、非常時のみに使うものであるが、フェーズフリー品は、常温で備蓄できる食料品、モバイルバッテリー、アウトドアグッズ、液体シャンプー、水も運べる撥水バッグ^{はっすい}、多機能ラジオなど、日常生活で便利に使用できるうえ、非常時にも役立てることができる。

公共インフラにおいても、都市公園に防災倉庫や災害用トイレ等を備えることにより、非常時には避難場所や救済物資の搬入所、ヘリポートとして活用する事例などがある。また、公用車にEVを導入して、非常時には避難所等の非常用電源として活用する事例も見られる。

今後は、フェーズフリーの考え方を防災対策全般に取り入れることにより、「災害に強い地域づくり」を無理なく効果的に進めて行くことが期待される。

おわりに

災害は進化すると言われる。地球温暖化により気象災害は激甚化し、巨大地震の発生も想定されている。その一方で、高齢化やコミュニティの衰退、都市の高密度化等によって、地域社会の脆弱性は高まりつつある。

防災にゴールはない。各地域には、「災害に強い地域」を創るため、不断の取り組みが求められる。

地域・学校・行政が協働する防災教育

— 地域循環型防災教育の完成に向けて —



北海道標津高等学校校長 ・ 福井 朋美

高校生防災リーダーの育成

北海道標津高等学校は、各学年1クラス、全校生徒66名の小規模校である。標津町は北海道の東に位置しており、町の北側には世界自然遺産を有する羅臼町、南側には日本一の砂嘴（海岸から沖に出た砂の陸地）で知られる野付半島が隣接している。また、町の中心部より海を望めば、国後島を見ることができる。本校では2017年度より「高校生防災リーダー」の育成を目的とした防災教育を行政（町役場）と協働で取り組んできた。

「DoHUG」がきっかけ

本校における防災減災活動の始まりは、2017年に釧路東高校との生徒会交流会で実施したDoHUG（北海道版HUG＝避難所運営ゲーム）である。当時より生徒会やボランティア活動に先進的な取り組みを行っていた釧路東高校の生徒が

標津町を訪問し、生徒会交流とDoHUGを行った。その際、助言者として標津町住民生活課危機管理室長にも参加してもらい、DoHUG内で出てきたイベントカード（例「水にぬれた避難者が来た」等）の解説や対応方法、避難所開設の運営上の諸注意について学習を深めた。その後、生徒会活動の活性化の一つとして、生徒が中心になる「高校生防災リーダー」の育成を目指す活動として防災教育を推進することとなった。

特徴的な活動について

① オリジナルHUG作成

2017年よりDoHUGを使用し、高校生や地域住民、中学生に対して防災減災活動を継続していたが、2019～20年に向け、防災教育普及協会の「防災教育チャレンジプラン」に採択されたことをきっかけに防災減災活動を見直し、標津町役場危機管理室と協働で、町で起こりうる災害を想定した「標津町オリジナルHUG」の開発に

着手した。危機管理室長と生徒が災害に関する学習を重ね、喫緊の課題であるアイスジャムによる融雪洪水を想定したHUGを作成することになった。まず、生徒はDoHUGと静岡県HUGを参考にカードの開発に取りかかった。

HUGを構成するカードは3種類ある。「住民カード」は町の住民構成を考え、大家族や技能実習生を加え、さらにゲームを進めるときに親近感が湧くように住民の名前を町にゆかりのある生き物とした。「情報提供カード」では3月の気温に合わせ、避難所の運営を3日間とした場面を設定した。「イベントカード」は町内で起こると予想されるイベントを盛り込んだ。避難所である高校は、部活動の生徒が活動していることを想定し、高校生の役割を考えるカードを加え、さらに春季ということでヒグマの出現など標津町らしさも加えた。また、作成途中でコロナ禍を迎えたことも



完成したオリジナルHUG

あり、感染症に関するカードを追加した。

通常のHUGは2〜3時間かかるのに対し、「標準オリジナルHUG」は説明を加えても1・5時間程度で終了できるように配慮した。HUG終了後、ワールドカフェ方式で他の班の見学を行い、避難誘導の意図や対応について意見交換を進め、防災意識を高めることだけでなく、臨機応変の対応力を向上させるとともに、コミュニケーション能力や他者を認める心の涵養にも寄与している。また、現行の融雪洪水に対するHUGのほか、冬季の着雪停電での避難所開設を想定した「アップグレード版オリジナルHUG」の完成に向けて準備を進めている。

②出前授業

標津町では、地域のこども園・小・中学校に向けた防災教育を危機管理室が担当していた。高校生と役場が協働で防災活動を進めていく中で、高校生は防災減災活動を町に還元したいという思いを持つようになった。同時に危機管理室からも、役場職員が出前授業を行うよりも高校生の感性で出前授業を行ったほうがより話を聞いてくれるのではないかと打診を受け、園小中学校での防災出前授業を企画・実施することとなった。

出前授業の内容は、発達段階に応じて内容を変えている。こども園では、災害に関する〇×クイズや「ぼうさいダック」（災害時に身を守るポーズをカードゲーム化したもの）を使い、体を動かしながら学習できるように工夫している。小学校では、現地視察研修の報告会を実施、中学校ではそれに加えオリジナルHUGの体験や「とっさの

ひとこと」（東日本大震災の実際にあった場面で、どのような声掛けをするかを考える教材）を実施している。いずれも、学年が進んだ際に内容が重複しないように担当者会議を実施して調整を行ったり、各校の要望を反映させたりしている。

出前授業を行うにあたり、生徒は危機管理室主催の勉強会に参加した。また、町から防災減災教育の講師育成という名目で、被災地現地視察研修に関わる旅費を出資してもら

い、生徒会役員を中心に東北沿岸の津波、原発、水害被災地で研修を重ねた。2024年には熊本県益城町、球磨村、長崎県島原市を訪問し、直下型地震の被害や断層の様子、洪水、火山の災害に対する研修を行い、多種多様な災害に対する知見を広げることができた。

3者一体の活動が要

「地域循環型防災教育」、これが地域で構築する防災教育の形である。現在、町内の園小中学校の防災担当と危機管理室長、社会教育担当、本校担当者による防災教育計画会議が年度末に行われ、各校の教育課程に根ざした防災教育に取り組んでいる。この会議が町の防災教育の充実に寄与しており、さらに、異校種の防災教育の内容を互いに知ることでも町内の子供たちにとっては、継続した防災の学びが実現できると期待している。

また、本校では、HUGや防災研修を中心に取



こども園での出前授業



現地視察研修の様子

り組んできた防災教育の内容をさらに充実させ、町の防災へ還元することが求められる。そのために、今後の取り組みとしては、アップグレード版オリジナルHUGを地域住民と取り組むこと、さらに想定している厳冬の着雪停電を想定したりアルHUGに取り組み、町で起こりうる様々な状況をシミュレーションし、災害に対するレジリエンスを高める活動が求められる。

現行の防災教育は、発災後の対応を中心としているところも多かったが、2025年2月に愛媛県で行われた「タイムライン防災・全国ネットワーク国民会議」での学びを防災教育へ還元し、標津町の災害に対応するタイムライン防災を防災教育へ取り入れ、発災前を想定した防災教育を充実させていくことも重要である。

防災教育の要は、地域・学校・行政の3者一体となった活動である。本町の防災教育においても相互関係を大切にし、生徒の防災力を高め、生きる力の育成に取り組みたい。

子育て家庭を守る防災活動

―静岡から広がる支援の輪―



認定NPO法人はままつ子育てネットワークびつ理事長

・原田 博子

静岡県の防災意識と私の原点

1996年に静岡県浜松市に転居した際、地元では「静岡県には東海地震が来る」という認識が広く共有されていました。そのため、未就学児や小学生が座布団代わりに防災頭巾を使う姿や、町内で年に数回防災訓練が実施される様子を目にし、地域の防災意識の高さに驚いたことを覚えています。

一方で、防災訓練への参加に関しては、幼い子どもを持つ家庭や障がいのある方、高齢者がいる家庭にとっては参加しづらいという状況がありました。私も乳幼児の母親であったため、災害時どのような避難すればよいのか、またどんな備えをすればよいのか、不安を感じていました。

防災ワークブック作成と 地域ネットワーク誕生

2006年、私は仲間と子育て支援団体、NP

O法人はままつ子育てネットワークびつを設立

しました。その事業の一つとして、社会福祉協議会や災害ボランティアコーディネーター、アレルギーや障がいのある子どもの親の会などの協力を得て、「子どもを守る防災ワークブック」を作成しました。その後、このワークブックを教材として、子育て世代向けの防災講座やワークショップを開催する「子どもを守る地域の防災ネットワーク事業」をスタートさせました。

当時、子育て家庭の視点に立った防災ワークショップは珍しかったため、全国から講座の依頼が寄せられるようになりました。しかし、多くの地域では子育て家庭の防災はもとより、防災そのものの関心が決して高いとは言えませんでした。

東日本大震災がもたらした 防災意識の変化

2011年3月11日、東日本大震災が発生しました。未曾有の大災害により、多くの尊い命が奪われ、大きな衝撃でした。これを機に、防災への



防災事業を開始した頃のワークショップ

関心が一気に高まったのではないのでしょうか。

震災の半年後、当NPOのメンバーと共に東北の被災地を訪れ、支援団体や行政、メディアの方々に取材を行いました。そこで浮かび上がったのは、子育て家庭が直面する数々の課題でした。

例えば、物資不足の中、乳幼児を持つ保護者が支援物資を受け取るために長時間並ばなければならなかったこと、アレルギーがある子どもが避難所で配られた食料を食べられず、わがままと誤解されたこと、などがありました。

これらの気づきや防災知識をまとめた冊子が「びつび家族の減災BOOK」(2012年)です。この冊子は、PTAや子ども会、子育て団体、自治会などで広く活用されました。

「つながる支援パック」開発と 支援の拡がり



つながる支援バック

2016年、取材時の課題をもとに「つながる支援バック」を開発しました。これは、被災地において特に支援が必要な乳幼児家庭向けの支援物資バックです。

バックには、「子どもがいます。」「アレルキッズがあります。」「という2種類があり、それぞれのニーズに応じた物資を詰め、バックの表面には一目で分かるマークをデザインしました。

開発直後間もなく、熊本地震が発生。急きょ、「つながる支援バック」を被災地に届けることにしました。しかし、現地でのニーズ把握や輸送手段の確保など、多くの課題に直面しました。それでも、災害支援NPOやボランティア協会、社会福祉協議会、議員の方々のネットワークの力を借りて、無事に現地へ届けることができました。

その後も、2018年の西日本豪雨や2020年の令和2年7月豪雨での熊本の大雨災害時にも同様の課題に直面し、ネットワークの力を借りま

した。2024年1月1日に起きた能登半島地震も含めて、毎回同様の課題に直面しながらも、関係者との連携を通じて支援を実現してきました。

子育て家庭のための 防災ネットワーク形成

これまで、当NPOでは子育て家庭の支援を目的として活動してきました。被災地では、断水や停電が長引くほど、入浴や手洗いができず不衛生になったり、食事の準備ができなくなったりと乳幼児家庭の生活は困難を増します。避難所では「子どもの声が迷惑になるのではないか」という遠慮から、車中泊を選ぶ家庭も多く、地域から子どもの姿が見えなくなってしまうこともあります。

こうした現状を踏まえ、子育て家庭が不自由を抱えないようにと2020年より静岡県内の子育て団体が連携し、「しずおか子育て防災ネットワーク」を立ち上げました。現在、県内で助産師会を含む36団体が参加し、平時は情報交換や勉強会などを実施しています。中には「防災の知識もないし、うちが何に役立てるのか」と聞いてくる団体もあります。しかし、どの団体も災害支援において重要な役割を果たせるのです。

例えば、託児ができれば、親は片付けができて助かるし、親子の居場所があれば、親子の不安解消や悩み相談の場になるなど、ふだんと変わらないう子育て支援サービスがあることが一番の支援になります。

災害時の支援体制と地域連携の これから

2022年9月の台風15号では、静岡市清水区が床上浸水と断水の大きな被害を受けました。その際、県内の東部と西部の団体が後方支援し、託児や洗濯ボランティア、子育て家庭への支援物資配布を行いました。この経験を通じて、「何かあればお互いさま」という意識が強まり、ネットワークの結束がより深まりました。

こうした県内などのつながりに加え、現在では大阪、愛媛、愛知、石川各府県など、県外の団体とも協定を結び、有事の際に互いに支援し合える体制を整えています。また、自治体や社会福祉協議会との連携強化にも取り組んでおり、災害対応を地域の枠を超えて支える仕組みづくりを進めています。

地域の子育て団体だけでなくすべての課題に対応することは困難です。だからこそ、地域社会全体が子育て家庭の抱える課題に目を向け、共に支えるための連携の重要性を強く感じています。

同時に、支援体制が整っていても、支援を必要とする人々がそれを受け入れやすい雰囲気や環境づくりも重要です。被災時に支援を受けることは、決して「甘え」ではありません。しかし、実際には「うちよりもっと大変な人に支援してあげてください」と遠慮してしまう人もいます。災害時に、支援を受けた経験が「受援力」を高め、やがて誰かを助ける力につながり、支援の輪を広げていくことができるのではないのでしょうか。

今後も、少子高齢化が進む中、誰もが取り残されない社会の実現に向けて、地域や世代を越えた連携と支え合いの仕組みを育んでいきたいと考えています。

地元企業や地域主体による

災害に強いまちづくり

―愛知県、東京都府中市の事例から―



アクシスコーディネート株式会社 代表取締役社長

みながた
南形 潔賜

活動を始めた経緯と動機

2011年3月11日、東日本大震災が発生した。震災当夜、東京・霞が関から多摩川方面に向かって幹線道路を2列縦隊で整然と避難する列を見た。女子高生も官僚も、老若男女関係なく愚痴も言わず励まし合って歩く。「困った時はお互いサマ」。有事における日本人の団結力は本当に素晴らしい！と心の底から深く感動した。

2024年能登半島地震では、庁舎が被害を受け、行政官自身が被災する姿に接し、「行政に過度に依存するのはいかがなものか」という感情が芽生えた。地元企業が主体性を発揮し、市民や自治体と連携しながら地域コミュニティとして防災の備えをすることで「災害に強いまちづくり」に貢献できると確信。地元愛知県をモデルケースにすべく、産学官への声掛けを始めた。

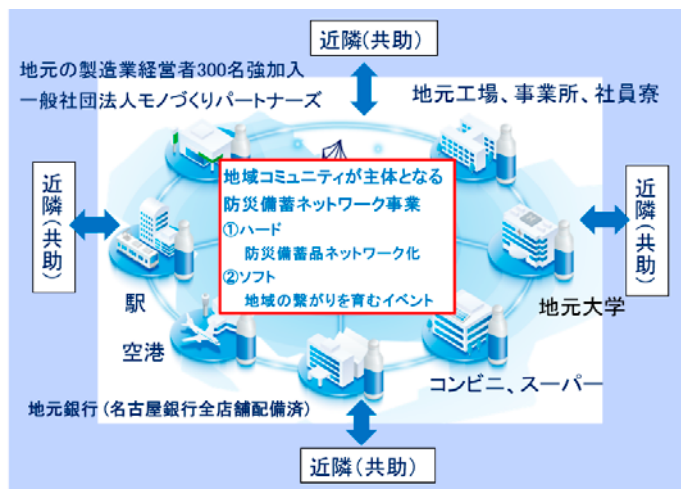
「災害に強いまちづくり」に向けたコンセプト

地元企業や地域コミュニティが主体性を発揮することで、自治体職員の負荷を少しでも軽減し、災害に強いまちづくりに資する施策として以下の2点を設定した。（図1）参照

- a) 地元の中小製造業や地域コミュニティが主体となる防災ネットワークの拡充と可視化
- b) 防災イベントなど平時からの地域コミュニティ強化

地元中小製造業や地域コミュニティ主体の防災備蓄ネットワーク拡充と可視化

社会課題Ⅱ防災備蓄は個社単位でしかできておらず、近隣のビルや事業所との情報共有が薄いため、災害時の共助は困難である。課題解決Ⅱ個社の枠を超えた災害備蓄品のネットワーク



〈図1〉地域コミュニティが主体となる防災備蓄ネットワーク

ワーク強化ならびに平時からのコミュニティ強化に取り組むことで災害に強いまちづくりに貢献する。（図2）参照

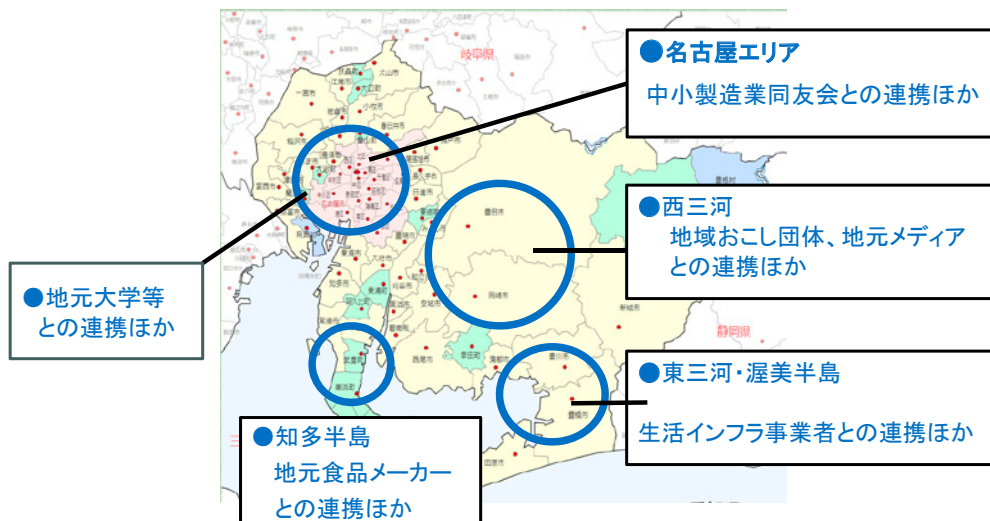
事例1 地元の中小製造業経営者が主体となる防災備蓄ネットワーク構築

愛知県などの中小製造業経営者が約300人超集まる同友会「一般社団法人モノづくりパートナーズ」の防災備蓄ネットワーク化に注力した。加盟社の了解の下、防災互助事業を推進することで合意。防災主要アイテム「水（トイレ含む）、通信、蓄電池」のうち、生命の危機に直結する備蓄水を対象とし、備蓄情報をアプリ登録。被災時に近隣の方と助け合えるネットワークサービス付きの防災備蓄水の販売を開始した。

事例2 官民連携イベントで中小製造業主体の防災備蓄ネットワークを提唱

社会課題Ⅱ中小製造業が自主的に災害備蓄品のネットワークを強化するという概念自体、前例が無く認知度が薄い。

活動事例Ⅱ今年3月、名古屋市中で開催した官民連携イベントで、当社から概念と具体的な事例を紹介。



〈図2〉愛知県内の防災地域コミュニティ展開マップ

◆◆◆ 防災イベントなど平時からの地域コミュニティ強化

社会課題Ⅱ防災は「暗くてつらい」という固定観念があり、イベントでもなかなか積極参加が望めない。

着眼点Ⅱ子供も含めて「楽しく学べる防災イベント」を地域コミュニティと連携して進め、いくつか具体化してきている。

事例3 愛知県岡崎市の地域コミュニティが主体となり「楽しく学べる防災アイテムを地域のワクを越えて集めた」イベントを共催

背景説明Ⅱ地元コミュニティで子ども食堂や災害救援用重機の操縦体験ができるアミューズメント防災施設を運用している。

活動事例Ⅱ子ども食堂や重機操縦体験に加え、楽しく学べる防災アイテムを集めたイベントを5月に当社と共同開催することになった。

〈楽しく学べる防災アイテム（案）〉

- ① 緩く備える「ゆるそな」メシ
- ② 竹を使った防災時の箸やコップ製作イベント
- ③ 規格外の野菜や果物などをフリーズドライしたローリングストックク型備蓄食
- ④ ソロキャンプから生まれたブルーシート等で簡単に設営できるテント実演
- ⑤ 親子で楽しく競う避難体験タイムレース

事例4 東京都府中市の地域コミュニティが主体となり、緩く備える「ゆるそな」イベント共催

社会課題Ⅱ厳しい姿勢で防災教育をしても、子供たちのココロに刺さらない。

活動事例Ⅱ厳しく教えるのではなく、緩く備える「ゆるそな」をコンセプトに自宅にある身近なもので災害をしのぐイベントを当社と地域コミュニティで共同開催する。第1回は食事に着目した「ゆるそなメシ」。家庭にある食材や器具で簡単に調理するイベントを5月に開催予定。

〈ゆるそなメシのアイデア（抜粋）〉

- ① 上水道が断水している想定で、与えられた水の分量で料理を作り、お皿を汚さない工夫を考えてみる。
- ② 停電している想定で、どうやって火を起こし明かりをとるか考えてみる。
- ③ さらに、火すら使えない状況でおいしく食べられる防災飯を考えてみる。

◆◆◆ 中小製造業や地域コミュニティの共助の先にある光景

当社は愛知県内および府中市等を基盤に中小製造業や地域コミュニティとの連携を深め、育み、防災備蓄ネットワーク拡充と可視化ならびに防災イベントなど平時からのコミュニティ強化を図っていく。

しかし防災の基盤・基幹は行政にあり、行政官のみなさんの業務効率が少しでも改善されるよう、補完的な立場で貢献させていただきたいと思っている。

【問い合わせ先】info@axis-tech.jp
 アクシスコーディネート株式会社 南形潔賜

「命の矢印」による地域防災力の向上 ― 共助の要としての学校と地域の連携 ―



三重県立北星高等学校教諭 防災教育担当 ・ 坂田 広峰

地域の特徴

本校は、三重県北部に光り輝く星のような高校になってほしいという願いのもと、定時制・通信制の拠点校として2006年に定時制と通信制が統合し発足しました。本校のある三重県北部四日市市の富田地区は、南海トラフ巨大地震の浸水想定区域を含み、津波災害時に逃げるべき「津波避難目標ライン」よりも海側に位置しています。このため、2011年の東日本大震災を機に、学校と地域が一体となって防災訓練を行ってきました。

コロナ禍の防災訓練の工夫

コロナ禍の2021年度、災害時に復旧の早い高規格道路であるバイパス道路付近の高台公園を新たに避難先に設定し、避難経路を確認する「イメージ動画」を作成、オンライン視聴することで、コロナ禍でも効果的な防災訓練を実施しました。

2022年度は、防災訓練を通して連携する富田地区自主防災隊と合同避難訓練を実施しました。高齢化が進む地元地域の中で、高校生が率先避難者として地域住民も巻き込んで避難できるようにする取り組みを目指しました。

合同訓練による「共助」意識の高まり

これまでの学校と地域連携の集大成として、2023年度、定時制の全校生徒と富田地区住民との合同避難訓練を実施し、高齢者や要支援者役の地域住民を、高校生がリヤカーや車椅子で避難場所まで運ぶなどの本格的な合同避難訓練が実現しました。

自主防災隊長からは、「この地区は高齢者が多く、地域の高齢者や介護が必要な住民にとって、高校生の存在があることは大きい」と言われ、高齢者をリヤカーで運んだ高校生は「この人の命を本当に守りたいと思った」と感想を述べました。事後アンケートでは、訓練に参加した生徒の9割



訓練で要支援者をリヤカーで運ぶ高校生

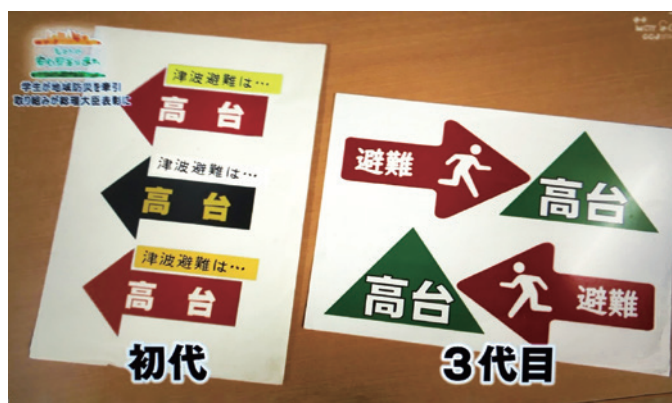


高校生と地域住民が高台へ集結

が「訓練に参加し防災意識が高まり満足した」と回答し、生徒の「共助」の意識が向上しました。

「命の矢印」と自己肯定感の向上

この合同訓練を機会に、訓練時のみにとどまらず、訓練後もその意識を継続させ、本県の目指す「防災の日常化」を目指し、津波災害時に逃げるべき高台への方角を意識する「命の矢印」シール



「命の矢印」



幼稚園児も訓練に参加

を学校周辺の住民に配布する取り組みを展開しました。ボランティア部の生徒と自治会長、防災隊長が①「命の矢印」②ハザードマップ③備蓄品④の3点セットを持って学校周辺の住宅を訪問しました。

2024年度の5月には、前年度までの高齢者、要支援者のほか、地元の幼稚園児を要支援者に加え、リヤカーに乗せる合同訓練を行いました。また、それまで個別配布していた「命の矢印」を避難先で地域住民に一斉配布しました。さらに、市内には外国人も多く居住していることから、「命の矢印」の多言語版を英語や中国語、ベトナム語、ネパール語等で新たに作成しました。そして、「外国人のための防災セミナー」で配布する等、地域貢献を通じて生徒が「自己肯定感」を高める活動

へと発展させています。

ボランティア部で継続的に活動に参加してきた生徒は、「地域の方に、この矢印を受け取って高校生の力を頼もしく感じたと言ってもらえて、自分たちが役に立っていることを強く感じ、とてもうれしかった」と話しました。

「顔の見える関係性」が発展の鍵

今回の取り組みは、学校の防災教育担当と地元四日市市富田地区連合自主防災隊長がそれぞれの中心となり、10年以上にわたって連携してきたことが基盤にあります。防災隊長は学校勤務員として勤務しており、日常的に担当教員と話ができる関係性でした。地域連携の鍵であり、共助の鍵

である、まさに「顔の見える関係性」ができていたことが取り組みの継続的な発展につながったものと考えています。

取り組みは広がり、地元市会議員と本校ボランティア部の「地域の防災を考える高校生議会」（通称、ワイワイ議会）の開催や能登半島へのボランティアに参加した部員の報告会、各種表彰式での交流などに発展しています。

また、取り組みの成果として、2022年度から3年間にわたり、みえの防災奨励賞、みえの防災特別賞、みえの防災大賞を受賞するとともに、令和5年度総務省防災まちづくり大賞（総務大臣賞）、そして、令和6年防災功労者内閣総理大臣表彰、令和6年度ぼうさい甲子園「特別賞」（だいじょうぶ賞）等を受賞しました。これらの受賞は、学校と地域の大きな励ましとなりました。

今後の課題と災害文化の構築

来るべき南海トラフ巨大地震の際には、これまで以上に「地域の総力を結集した地域防災体制」の強化が求められます。災害に強い安全なまちづくりのためには、学校と自主防災組織が「共助の要」として、全国各地で協働することが必要不可欠であると考えます。

また、「命の矢印」は、総務省消防庁で学習教材としてアニメーション化されていますが、津波避難タワーなどの命を守る「災害文明」と併せて、地域の「災害文化」を構築するためのツールとして広まることで、多くの人の命を救うことにつながれると考えます。

支援される側から「する側」へ —総社市外国人防災リーダーの取り組み—

・総社市人権・まちづくり課

◆◆◆ 多文化共生施策の背景

総社市は岡山県の南西部に位置し、東部は岡山市、南部は倉敷市に隣接しており、瀬戸内海特有の温暖、少雨の恵まれた気候にある人口約7万人の小さな市です。

三菱自動車を中心とした自動車部品工場が集積しており、平成2年の「出入国管理及び難民認定法」改正以降、南米系ニューカマーであるブラジル人、ペルー人など多くの外国人労働者が雇用されました。しかし、ほとんどが非正規雇用だったため、平成20年秋のリーマン・ショックにより多大な影響を受け、その多くが解雇されました。解雇に起因する問題は就労だけではなく日常生活全般に関して多岐に及んでいました。

そこで市は平成21年4月、外国人市民の生活全般に関わる自立支援を行うため、人権・まちづくり課内に国際・交流推進係を新設しました。それ以降、多文化共生を市政の重要施策と位置づけ、

通訳のできる多文化共生推進員を配置して、相談業務を通じて聞こえてくる外国人市民の声を反映した多文化共生事業を展開しています。

また、国際的医療・救援系NGOであるAMDAグループと協定を締結、外国人住民が多数居住する都市等で構成された外国人集住都市会議に加盟するなど、他団体からのノウハウを生かした事業も推進しています。

◆◆◆ 外国人防災リーダーの誕生

こうした流れから平成22年度の市防災訓練に初めて外国人住民が参加し、市は防災訓練後にAMDAGグループの協力により「外国人向けの防災教室」を実施しました。そうして外国人住民の防災意識が高まっていく中、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したのです。

ニュースで流れる未曾有の大災害の様子。原型をとどめていない街の姿や長期化する避難所生活の悲惨な状況を見て、これまで日本で生活し、各



外国人防災リーダー

地で発生する災害を見てきた外国人コミュニティのメンバーが声を上げたのです。「私たちも何かしたい」「災害の時に役に立ちたい」「支援される側から支援する側になりたい」と。

その声を受け、市は平成23年度に日本人市民・外国人市民がともに地域住民として一体となった避難訓練と避難所体験訓練を行い、そしてついに平成25年度に、公設国際貢献献大学校（岡山県新見市）等との連携による「外国人防災リーダー養成



外国人防災リーダー研修

研修」を開催しました。

災害時の外国人への支援に関して、被災者の心理的ストレスや支援者のセルフケアの方法について学び、非常食の作成体験、多言語防災カードに関するワークショップを行い、普通救命講習、避難所模擬研修を受けました。また、総社市で起こった過去の災害状況を知り、今後予想される災害について学ぶとともに、外国人防災リーダーとしての今後の取り組みについて話し合うワークショップを実施しました。

この外国人防災リーダー養成研修は、現在では市独自で内容を少しずつ変えながら毎年実施しており、最近では令和4、5年度のワークショップ

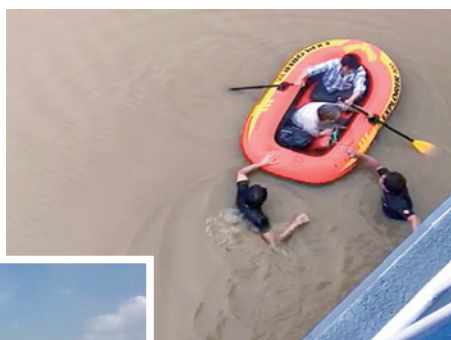
を通じて多言語の防災マニュアルを作成しました。

このように総社市外国人防災リーダーは、外国人住民の声から誕生したのです。

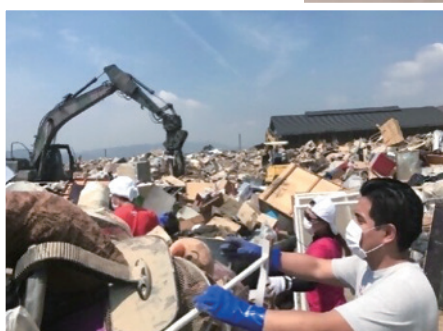
西日本豪雨で生かされた成果

外国人防災リーダーの役割は、SNSを使った防災情報の発信や、避難所の運営協力、外国人避難者の心のケア、外国人避難者への正しい情報伝達やニーズの把握です。

平成30年7月、西日本各地で大きな被害が発生した西日本豪雨災害により、岡山県では、倉敷市



西日本豪雨の際は
支援する側として活躍



真備町だけでなく、岡山市や総社市も大きな被害を受け、外国人住民も多くの方が被災してしま

た。そこで外国人防災リーダーは市と連携して多言語で情報を発信し、外国人被災者相談コールセンターを開設して住んでいる自治体を問わず、罹

災証明や支援金等の相談に対応しました。また、

浸水した家で孤立している被災者を自分のゴムボートを使って助けた人、被災住居の土砂・がれきの撤去ボランティアに参加する人もいました。

災害時に、外国人防災リーダー一人ひとりが防災リーダーであるという自覚と責任を持ち、自らの意思で動いたことは、養成研修の大きな成果だと言えるでしょう。

誰も取り残さない防災へ

災害が起きたとき、情報を得られるかどうかは非常に重要なポイントです。外国人は言葉の壁によって正しく情報が伝わらず、逃げ遅れたり必要な支援を受けられなかったりすることがあります。これまでの養成研修により、外国人防災リーダーの人数は10カ国73名となりました。

しかし、令和7年4月1日現在、市内には32カ国1947人の外国人住民がおり、決して十分であるとは言えません。今後も新たな外国人防災リーダーを養成することが必要です。また、防災リーダーとなった後も、継続して研修等を通じ、スキルアップをすることが求められるとともに、今後は地域住民との連携も必要になってきます。

誰も取り残さない防災へ。総社市外国人防災リーダーの歩みは今後も続いていきます。

「いつも」の取り組みが「もしも」につながる ―街まるごとフェーズフリーになると―



鳴門市危機管理局参事官補（内閣府防災 避難生活担当派遣）

・黒濱 綾子

◆◆◆ 南海トラフ地震に備えて

徳島県鳴門市は四国の東端に位置し、関西方面からの交通アクセスの良さから四国の玄関口とも言われています。総面積の6割を山地が占め、周囲を海に囲まれた風光明媚な街ですが、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層による直下型地震などの災害も想定されており、防災・減災対策は市の喫緊の課題でもあります。

当市では、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成23年度に「鳴門市地震津波対策推進計画」を策定しましたが、翌年、徳島県が発表した南海トラフ地震の津波想定はこの計画をはるかに上回るものがわかりました。これまで大きな災害に見舞われた経験がない当市では、災害に備えることはコストや労力がかかり、まさに「非日常に備える」という意識もありました。そんな時に、当市のビジネスプランコンテストで「フェーズフリー」という概念と出合い、その考え方を積極的に政策に取

り入れ、来たるべき南海トラフ地震に備えようとしています。

◆◆◆ フェーズフリーとは

「フェーズフリー」とは、「日常」と「非日常」というフェーズの垣根を取り払い、私たちが「いつも」利用しているモノやサービスを「もしも」の時にも役立てるという考え方です。当市では、この考え方を平成29年度に全国の自治体で初めて「地域防災計画」に盛り込み、取り組みを推進してきました。

また、総合計画や都市計画マスタープランなど、防災以外の計画にも盛り込んだことで、ハードとソフトの両面からその取り組みを進め「フェーズフリーなまちづくり」にまで発展し、昨年度は「防災まちづくり大賞消防庁長官賞」と「防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。そこで、当市の主な取り組みを紹介いたします。

◆◆◆ 様々な施設に防災機能

当市の取り組みとして最も特徴的なのは、様々な施設が防災の機能を持ち合わせていることです。今回は主なハード面の取り組みとして三つの施設を取り上げます。

一つ目は、ボートレース鳴門に併設されている「ウズパーク」です。日常はスケートボードや国内最大級のボルダリングなどのスポーツを楽しむ場としてにぎわいを創出し、災害時には避難生活や復旧に関わる施設となっています。特にパーク内に設けられたウズホールの内観は、壁面が白と青の2色に色分けされており、このデザインによって、このエリアの津波浸水想定ラインを示しています。また、ボルダリングやキッズスペースの



ウズホールのボルダリングスペース



くるくるなるとの屋外広場



防災拠点機能を持つ市役所本庁舎

マットは避難者用のベッドとして使用することも想定しており、蓄電池による携帯電話などの充電設備やサイクルステーションにシャワー室を設置し、災害時には無料開放することとしています。この施設は、公共施設では初となるフェーズフリー認証を受けています。

二つ目の施設は、道の駅「くるくるなると」です。2階の屋外芝生広場は、人工芝のスロープになっており、日常は多くの親子連れが、そり滑りしたり、遊具で遊んだりと交流の場となっています。この屋外広場は、災害時、津波避難場所となっており、バリアフリーで24時間避難が可能となっています。また、1階の物産館やレストランは、地元の食材や加工品の品ぞろえを多くし、災害時には避難者へ物資を提供することとなっています。

三つ目の施設は、令和6年5月に完成した鳴門市役所本庁舎です。免震、かさ上げ、防潮堤などの地震・津波対策はもちろんのこと、南北には外階段を設置し、2階のエレベーターホール前には仕切りが開閉できる大会議室を設置しており、市民の方がいつでも避難できる体制を整えています。

教育現場での取り組み

次にソフト面の取り組みとして、学校現場での取り組みについて紹介します。

当市では、各学校の教職員からアイデアを募集し、令和2年度に「いつもともしもがつながる学校のフェーズフリー」ガイドブックを作成しました。このガイドブックは市内の全職員に配布され

ており、例えば、算数や体育の授業で津波の速度を計算したり、避難場所までマラソンをしたりしてみるなど、授業の中にも防災の要素が取り入れられています。

また、中学校では、フェーズフリーのアイデアコンテストなどが行われ、ユニークなアイデアが生まれています。これらの取り組みは、防災意識の高揚に

つながるだけでなく、災害時に必要なスキルを自然と身につけることができ、防災人材の育成にも寄与しています。

顔の見える関係づくり

なお、周知啓発にも力を入れており、特にこれまで防災に関心がなかった方たちにもフェーズフリーの考え方を知ってもらい、実際に商品を見て、手に取ってもらう機会の創出や、災害時に連携する企業や団体と日常から顔の見える機会をつくることを目的に「フェーズフリーフェスティバル」も開催し、毎年多くの人が参加してくれています。

フェーズフリーがもたらす未来

災害時には、様々な社会課題が顕在化します。しかし、これらの社会課題の多くは、災害時に新たに生み出されるものではなく、普段の生活の中でなかなか解決されずに残っているものでもあります。これらの課題は行政だけで解決できるものばかりではありません。フェーズフリーの概念が社会に浸透し、その取り組みが市民の皆さんや企業にも広がることで、日常からの社会課題の解決や生活の質（QOL）の向上にもつながり、自然と災害から守られている状態をつくり出し、いくのではないかと考えています。

今後も、住みやすく、活気があり、災害にも強いまちになるよう、官民連携で「備えない防災」であるフェーズフリーの取り組みをさらに推進していきたいと思っています。

住民の命を守る自治会活動

一日頃から顔の見える地域づくり



若松区東28区市民防災会 会長 ● 古川 裕子

ハザードマップに驚き

これまで大きな自然災害を経験していない北九州市。その中で、若松区畠田地区は東側に岩尾山が広がり、約300世帯が暮らす住宅地だ。

平成25年、自治会長として地域活動を始めるようとした時、北九州市が発表した「土砂災害危険区域」のハザードマップを見て驚いた。わが町の半分が黄色に塗られており、一部赤い部分もある。すぐに市の危機管理室に、どう危険なのかを問い合わせ、大雨による土砂崩れの恐れがあることを知った。その後、地元の公民館で説明会を行い、何回かの防災研修を重ねた。

当時、地区にある市立花房小学校では児童の避難訓練に合わせて校区住民にも参加を呼びかけていた。だが参加したのは4人だけ。道中、参加者の一人の「お楽しみの行事なら自由だけれど、避難訓練なのだからもっと参加しなくちゃね」というつぶやきは、私の胸にグサッと刺さった。

たった6人の防災実行委始動

平成28年、6人で畠田防災事業実行委員会を設立した。4月には熊本地震が発生し、すぐに募金活動だけでなく、現地報告会を開催した。また、畠田地区だけで避難訓練を行い100人が参加した。

その年の12月、仙台防災研修に参加した。東日本大震災の経験談は、地域活動の目標を模索していた私の心の迷いを払拭するほど印象的だった。その時から「住民の命を守るのが自治会活動」と心に決め、地域活動に取り組むことができている。この頃、行政から岩尾山への治山ダム建設の話があった。自然破壊の問題など地区住民みんなで話し合い、国と県の予算で山側に立派な治山ダムができた。

「とんでもない七夕」が大きなステップに

平成29年7月、福岡県朝倉地域で豪雨災害が発生し、その数日後、畠田地区も豪雨に見舞われた。山からの濁流があふれ、坂道は川と化し、小さながけ崩れや道路冠水、床下浸水の家屋も出た。朝7時に避難指示が発令され、避難所、ホテル、親戚の家などに約20名が避難した。幸いにも治山ダムのおかげか大きな被害はなく、全員無事帰宅できた。

前年度から始めた避難訓練は、この年も「一人の逃げ遅れもつけない」をテーマに実施した。避難訓練の振り返りの学習会を予定していたが、



避難訓練の様子



避難訓練後の振り返り学習会

急きょ、とんでもない七夕の災害時の振り返りを公民館で行った。動画や写真でその日の様子を参加者みんなで確認し、これからの対応について話し合った。その結果、「日ごろから非常時の連絡体制が必要」ということになり、大きな課題に取り組むことになった。

独自の連絡網構築

こうして畠田独自の連絡網の構築に取り掛かった。話し合いは組単位で行った。向こう3軒両隣、近くや付き合いの多い世帯でつくるグループを基本にした。グループは3〜8世帯と決めた。

防災事業実行委員長から委員へ、委員から各組の3人の連絡リーダーの1人へとつながる「緊急

ネットワーク」が一応完成した。

平成30年の避難訓練は時間を指定せず、情報伝達訓練を行うことを広報紙で全世帯に通知。また、避難訓練の10日ほど前に、事前研修として連絡リーダーの説明会を実施した。緊急ネットワークは1回目にもかかわらず39分で250人が一時避難所の畠田2丁目公園に集合。その日の夜に振り返りの学習会を公民館で実施した。

緊急ネットを活用する理由

この避難訓練を機に、「高齢者等避難準備情報」が発令された際は緊急ネットワークを活用している。電話連絡を主にしているが、隣戸まで行つて戸をたたくこともある。

小さい町だが災害に対する意識の温度差はあり、いちいち緊急ネットワークを発動することに対する不満も聞かれた。昨今はスマートフォンなどでも危険を察知できるが、いち早く避難すべき高齢者や障がいを持った人に本当に伝わっているのか疑問だったので、全世帯に協力を呼び掛けた。さらに、いくら危険を知らされても、避難のタイミングを誤っている人に正しい判断をしてほしいためでもある。また、災害時の安否確認にも役立つと考えている。

緊急ネットワークの名簿は各組の協力で毎年更新している。

「防災訓練シート」は回収率90%以上

コロナ禍には、避難訓練で集合することは避け

たが、緊急ネットワークでの情報伝達訓練は続けた。

また、アンケート形式の「防災訓練シート」は毎年提出を基本としている。家族で防災について話し合ったか、避難グッズを準備しているか、その点検はしたか、循環備蓄をしているかなどを書き込む様式になっている。防災訓練シートは避難訓練時に提出するが、当日参加できない時はその前後に提出できるようにしている。毎年、その回収率は90%以上で、97%だった年もある。

これから取り組みたいこと

令和5年度、避難訓練後の振り返り学習会で「地震に対応した防災が必要ではないか」という意見が出た。福智山断層から続く頓田断層が地域のすぐ近くにある。日ごろから家具等の倒壊防止策や地震直後の命の守り方は伝えているが、まだまだ徹底していない。これまで「どう逃げるか」に重点を置いた防災事業に取り組んできたが、地震多発の現状を考え、これからは避難所生活をどう乗り切るかをもう一つの課題としたい。

また、より広域な地域でも、畠田と同じような防災体制が取れないか、現在模索しながら研修を重ねている。

畠田での防災事業は、日々の地域活動が基盤となっている。日ごろから様々な機会に誰もが顔を出し、一人でも多く顔見知りになり、いざという時助け合うきずなを築く。これからの毎年防災訓練を継続し、緊急ネットワークが生かされ「一人の犠牲者もださない」目標を守り続けていきたい。

校区全体で取り組む防災体験学習

―地域に根付いた「よこしろ防災チャレンジ」―



一般社団法人九州防災パートナーズ代表理事

・ 藤澤 健児

◆◆◆ 多機関連携での訓練

北九州市小倉南区の横代校区は、区のほぼ中央に位置し、南部の一部に山地があり、北部には竹馬川がながれているものの、過去に大きな災害が発生していない地域です。そのため決して防災意識は高くはありませんが、校区内に1小学校1中学校があり、学校と地域が連携し、子供たちを見守り、育んでいるのが強みの地域です。

ここで実施されている「よこしろ防災チャレンジ」は横代校区まちづくり協議会、横代小学校、横代中学校、横代小学校PTA、横代中学校PTAが連携して実施する防災の取り組みであり、訓練プログラムには、多くのNPO、行政機関、社会福祉団体、大学生が講師・スタッフ等で携わっている多機関連携の防災訓練です。

訓練は年1回、毎年5月末～6月初旬の土曜日午前中に実施され、小中学生約1000名、地域住民およびNPO、大学生等スタッフ約300名

が参加しています。

◆◆◆ 身を守る技術を子供たちに

横代校区は、これまで大きな災害を経験したところのない地域であったため、防災の取り組みには積極的ではありませんでした。しかし東日本大震災の教訓を踏まえて横代の子供たちに、「自分の命は自分で守る」という意識を育てる必要があると感じた保護者からの要望により、小中学校のPTAが合同で防災訓練に取り組むこととなり、平成25年6月8日に第1回の訓練を実施しました。

横代校区には直面している災害危機が少ないので、想定される災害に対応する訓練プログラムが組みにくい状況です。「横代の子供たちは成長すれば進学や就職で、他都市で生活することもある。特に首都直下地震や南海トラフ巨大地震による被害が想定されている地域に居住することもあるだろう。また横代に残る子供たちは将来の地域のリーダーとして災害に備えられるようにしよう。そ

のために、地震や水害に対する基礎的な知識、スキルを子供たちに身に付けさせることを実施していく」という基本方針でプログラムの改善を行いました。

◆◆◆ 住民主導に変更

横代校区はこれまでも地域と小中学校のつながりが強く、地域全体で子供たちを守り育む環境があります。そこで、子供たちの防災教育を通して子供の教育のために地域の大人が協力する仕組みを作り、防災教育と一緒に体験しながら大人に学んでもらうことを狙いとして、「よこしろ防災チャレンジ」を主要な防災訓練の一つとして位置付けました。

このことから、これまで「よこしろ防災チャレンジ」は小中学生の防災教育中心に地域が協力する体制でしたが、地域住民にとっても非常に重要な訓練であることの理解が進み、平成30年から地域住民主導の運営体制に変更しました。そこで訓練の目的を改めて関係者で協議し、「横代校区から自然災害による犠牲者を出さない」ことを目的として、基本方針を次のように定めました。

- 1 自分の命は自分で守る
- 2 みんなの命をみんなで守る
- 3 できる人ができる事をできる範囲でやる

◆◆◆ 「やりたいプログラム」に進化

小中学生も地域住民の一員です。地域住民に対する防災の取り組みにおいて、その世代全員が参



防災まち歩き「ブラヨコシロ」

加して訓練することはほぼ不可能ですが、学校における防災教育であればその世代全員に対して防災訓練を実施することができそうです。このことは地域住民の防災力向上にとって非常に重要な点です。

また訓練開始時は、自分たちで「できるプログラム」でしたが、回数を重ねる段階で、訓練の目的に対する地域における関係者の理解および横代校区外部の団体の協力が進み、「やりたいプログラム」ができるように進化していきました。現在の実施内容は、避難訓練、避難所体験、グループワーク、タウンウォッチング、HUG（避難所選



テント設営を学ぶ「めざせテントマスター」

営ゲーム）などです。

災害後の被災地復旧・復興活動において、いかに外部の支援力を被災地に取り込むことができるか、地域に「受援力」が求められています。その受援力を高めることの第一歩は、平時からの様々な外部団体と連携した防災の取り組みです。この点においても、よこしろ防災チャレンジは受援力の向上に寄与していると思います。

◆◆◆

防災教育を地域の文化に

「10年たてば子供は大人になり、大人は親とな



防災チャレンジの閉会式

る」。災害に直結するような危険がない地域においては、子供時代の防災教育を通して防災リテラシーを高めていくことが重要です。そしてその防災教育を地域の文化として育てていくことが地域防災力の向上につながっていくと考えています。

よこしろ防災チャレンジも令和6年に10回目の訓練を実施しましたが、この時運営側のスタッフとして参加した社会人、大学生の3人は、これまでの訓練に児童生徒として参加した卒業生であり、世代をつなぐ人材育成の成果も表れてきています。

守りたい命が育てる防災活動

―父と子で「あそぼうさい」―



特定非営利活動法人ソナエトコ理事長

・水野 直樹

はじまりはパパ友

この春、長女は大学、長男は高校へ、それぞれ入学しました。私が子どもの頃は、入学式や卒業式といえば母親が参加。父親が参加する家庭はほとんどありませんでした。父親となり参加した入学式には、父親の参加は自然な風景となっていました。

長女が3歳の頃、父親の育児参加を促すイベントが、数多く行われていました。子どもを連れた父親同士のコミュニケーションは難しく、パパ友につながるような交流はほとんどありませんでした。そんな中、熊本県子ども劇場連絡会が主催する「パパとあそぼう！」という活動があり、子どもをあそばせるのではなく、父と子があそび合いを楽しむ時間をとの呼びかけに強く共感しました。父親同士、子ども時代のアソび心が刺激されたのでしょうか、本気のあそびを通して仲間といえる関係が育っていきました。

会話から生まれた共通のミッション

次第に、同じ世代の子を持つ父親が集まるようになりしました。最初は楽しいから集まっていたが、集まるたびに会話が深まり、子どもの未来や子どもが生きる社会について話すようになりました。

様々な話をしていても、最終的にたどり着く内容は「子どもたちが、予測不能なこれからの社会を生きていくために必要な力は何か」でした。親として、子どもたちを支えきれなくなってしまうとき、自分の力で生き抜くための力を身につけてほしい。そのために何ができるだろうかを考え合いました。

そして見えてきたのが「防災」でした。災害時、幼少期においては誰かの助けを必要とします。次第に成長するにつれて、自分自身を守ることができるようになり、やがては誰かを救うことができるようになります。この成長過程の土台となる部

分を育てる活動をすることにしました。

あそびからはじまる防災

活動にあたって団体を立ち上げました。団体名は「ソナエトコ」。「備えと子ども」「備えておきましょう」という呼びかけ、この二つの意味を込めました。

あそびを通して集まった父親ですから、活動内容は「あそび」が中心です。目指すは、エンターテインメントエデュケーション。あそびに夢中になっている間に、気が付いたら自分の命を守るスキルや力が身についていたら、防災イベントに参加する若い世代が増えると思いませんか。そう願って「あそび+防災Ⅱあそぼうさい」を進めてきました。

最初に行ったイベントは「ぼうさい忍者修行！」です。ヒントとなったのは、表現あそび集団アフタフ・バーバンが教えてくれた忍者修行でした。防災について知ってもらいたい内容を「修行」として体験してもらいます。例えば、公民館全体を忍者屋敷と呼び、研修室を教室と見立てて授業中に地震があったときの命の守り方、調理室ではキッチンで起こる危険なことをイメージし対応できる行動を考え、ホールでは避難所で過ごすために持参したいものは何かを親子で考え合い、非常持ち出し袋を整えます。

防災を日常のあそびに変身させることで、親子は主体的に関わり、自分たちの中に答えを見つけ出します。

◆◆◆ 子どもの成長が活動を広げる

子どもたちの成長に合わせて、活動内容も成長しています。



忍者に変身！
学校の中の危険なところを探しだそう



子どもたちが中身を考えた
非常持ち出しランドセル



広場で地震がきたらどうする？

小学校卒業を機に「ランドセルに家族の安心を！」という取り組みを始めました。子どもたちの登下校を6年間見守ってくれたランドセル。思い出が詰まったランドセルだからこそ、家族を守る非常持ち出しランドセルとして、大切に使うのです。またランドセル自体に注目すると、重い教科書を1年生でも毎日背負うことができる設計であり、とても頑丈です。災害時の重いものの一つが飲料水です。45リットルのビニール袋に水を入れ、ランドセルに入れたら給水カバンに変身します。これは忍者修行でもあります。忍者は変身が得意です。重い荷物を運べるランドセル。水に強いビニール袋。良い点を組み合わせると、災害時に役に立つことに気がきます。この工夫する力が、災害時に命をつなぐ力になると考えます。

では良い点を見つけるには、どうしたらいいでしょうか。答えは、良い点を見つける力をつけることです。そのためには、自分と友だちの良いところを発見し、クラス、部活、学校のために何ができるかを考えることが大切という気付きにつながり、日常の暮らしと防災につながります。

長女の高校在学中に考えたのは、高校生に防災イベントの運営者として関わってもらうことです。最近の高校生はボランティア活動に関心が高いようです。ボランティア部がある高校もあります。ボランティア証明書を発行することで責任感を持ち、ブースを運営することで防災の知識やスキルを学ぶことができます。最初は証明書目的であったとしても、関わることで入り口となり、知ってもらうことで関心を持つきっかけづくりにつながります。

このことに気付かせてくれたのは、目の前にいる子どもたち。その命を守りたいと願う気持ちが、活動を広げています。

◆◆◆ 原点は生きて欲しいという願い

「守りたい命」があるからこそ、我々ソナエトコの活動が始まり、現在も継続しています。守りたい命は、子どもたちのように力強く成長もしますが、親に視点を変えたと衰えている存在もあります。家族は地域における最小の構成単位。時間の経過とともに変化する守りたい命の存在を見つめ、どう守るかを考えられる家族が増えることが、防災に強いまちづくりの原点であると信じ、活動しています。



学生の指導による「72時間どう生きる!? サバイバー養成塾」

消防団を中核とした地域防災力の 充実強化に向けた取り組み

・総務省消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室

はじめに

総務省消防庁においては、平成25年に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）の趣旨を踏まえ、これまで地方公共団体等の連携・協力を通じて様々な施策に取り組み、地域防災を担う消防団や自主防災組織等の充実強化を進めてきました。

令和6年能登半島地震等において、消防団は、自らも被災しながら、発災直後から避難の呼びかけや、消防隊と連携した消火・救助、行方不明者の捜索などの活動に懸命に取り組んでくださいました。こうした大規模災害になればなるほど、地域に密着した消防団および自主防災組織等の力が重要になる中、依然として減少が続く消防団員の確保や消防団の災害対応能力の強化、自主防災組織等の活性化等により、地域防災力の充実強化により一層取り組んでいくことが重要です。

こうした状況を踏まえ、消防庁では、「消防団を

中核とした地域防災力の充実強化に向けた取組事項について」（令和7年1月31日付消防庁長官通知）を各都道府県および各市町村に発出しました。

令和7年度においても引き続き、消防団および自主防災組織等における地域防災力の充実強化につながる施策に全力で取り組むこととしており、本項においては主な地域防災施策についてご紹介します。

消防団の現状

令和6年4月1日現在の消防団員数は74万6681人であり、前年に比べ1万5989人減少しています。消防団員数は依然減少傾向にある一方で、入団者数については、入団促進に向けて重点的に取り組んできた女性消防団員や機能別消防団員の増加等に伴い、2年連続で増えています。年齢階層別に入団者数をみると、若年層については、2年連続の増加となっているものの、消防団員の平均年齢は毎年少しずつ上昇しており、令和6年4月1日現在、前年に比べ0・4歳上昇し、平均

44・0歳となっています。また、退団者数については3年ぶりに減少となりました。（図1参照）

地域防災力の充実強化に向けたさらなる取り組み

（1）消防団員の処遇改善の推進

○報酬等の処遇改善

消防団員の報酬等について、消防庁において「非常勤消防団員の報酬等の基準」（以下「基準」）を策定しています。基準では、消防団員への報酬は年額報酬と出動報酬の2種類とし、年額報酬は「団員」階級の者については3万6500円、出動報酬は災害時1日当たり8000円を標準額とすることや、報酬等は消防団員個人に対し、活動記録等に基づいて市町村から直接支給することなどを定めています。その結果、「団員」階級の年額報酬において基準を満たす市町村が令和4年4月1日は69・1%だったところ、令和6年4月1日には90・5%まで増加し、着実に改善が図られています。

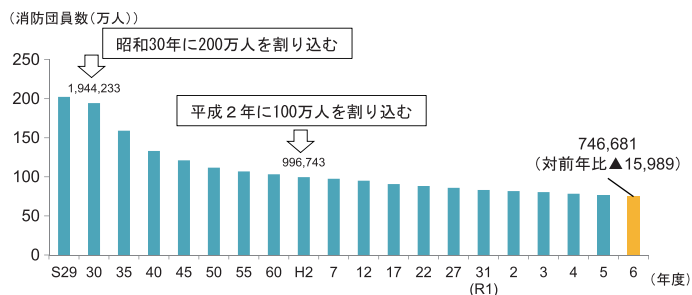
○退職報償金の勤務年数「35年以上」区分の導入
退職報償金は、市町村が、消防団員が退職した際にその労苦に報いるため、慰労金の性格として団員の階級および勤務年数に応じ、条例により支給しています。消防団員数が年々減少している中、地域防災力を確保するためには、入団促進のみならず、既に在籍している消防団員にできる限り長く在籍していただくことが重要です。

このため、令和7年4月1日より、勤務年数

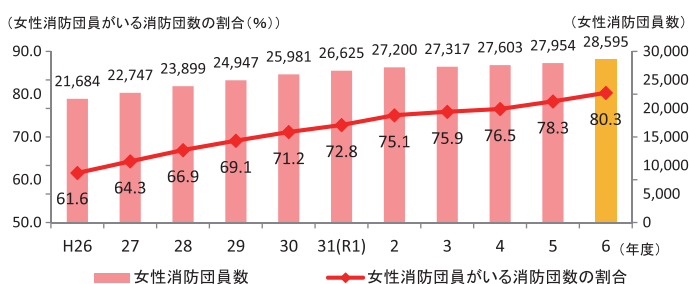
消防団の現状

- R6.4.1時点の消防団員数は746,681人 (▲15,989人 (▲2.1%)。入団者数：40,082人、退団者数：56,071人)
- 重点的に取り組んできた女性団員、学生団員および機能別団員については増加傾向。
 - ・ 女性団員 28,595人 (+641人 (+2.3%)) ※ 女性団員がいる消防団数は1,746団 (+41団)
 - ・ 学生団員 7,122人 (+560人 (+8.5%)) ※ 学生団員がいる消防団数は862団 (+32団)
 - ・ 機能別団員 37,580人 (+2,890人 (+8.3%)) ※ 機能別団員制度750市区町村で導入済 (+45市町村)

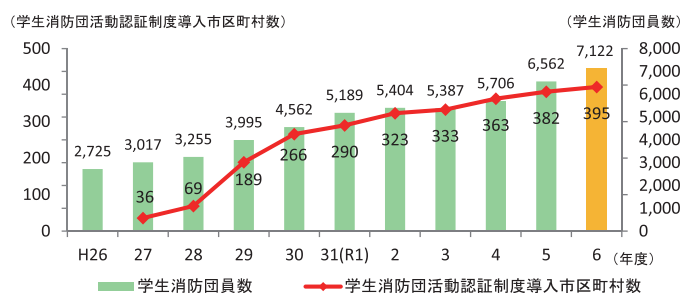
1 消防団員数の推移



2 女性消防団員数の推移



3 学生消防団員数の推移



4 機能別消防団員数の推移

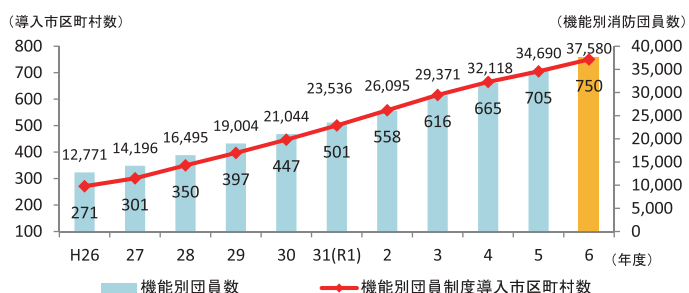


図1 消防団員数の現状



写真1 令和6年入団促進イベント

「30年」区分で頭打ちとなっていた退職報償金制度に、新たに「35年以上」区分を導入し、消防団員のさらなる処遇改善を図っています。

(2) 消防団員の確保に向けた取り組み

○消防団入団促進広報の実施

女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、積極的なPRを実施しています。特に、女性への周知に重点を置いたポスター・PR動画等の広報ツールや、若者が触れる機会が多いSNSを活用した全国的な広報活動を実施するほか、全国の商業施設等で入団促進イベント等を行っています(写真1参照)。

○「消防団員の確保に向けたマニュアル」の作成
女性や若年層をはじめとする幅広い住民の入団促進に向けた取り組みの参考となるよう、消防団員の確保や負担軽減など、働き方改革につながるノウハウ等が記載された「消防団員の確保に向けたマニュアル」を令和6年度に作成しました。

様々な業種・世代との交流や地域への貢献、防災に関する知識・スキルが習得できるといった消防団の魅力を明確化し、機能別消防団員制度等の活用や、企業等との連携を通じた新規消防団員確保に向けた働き掛け、女性・若年層が活動しやすい環境づくり等について紹介を行っています。また、優良事例の横展開を図ることで、消防団のさらなる充実に向けた取り組みを進めています。

○消防団の力向上モデル事業の実施

災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、消防団に求められる役割が多様化していることや、全消防団員に占める被用者の割合が増加していることなど、消防団を取り巻く社会環境が変化する中で、消防団の運営に当たり、消防団内部での幅広い意見交換や、市町村・地域住民との連携がより重要となっています。

そのため消防庁では、社会環境の変化に対応した消防団運営の普及・促進に向け、令和4年度から「消防団の力向上モデル事業」を実施しています。

今後は、特に、能登半島地震等を踏まえた消防団の災害対応能力の向上を図る取り組みや女性が活動しやすい環境づくりに向けた取り組みを重点的に支援していきます。なお、本事業を活用して

実施された各地方公共団体の取り組みは、優良事例として横展開を図っています。

(3) 装備等の充実

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)に引き続き、令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、消防団の災害対応能力の向上を図るため、消防団設備整備費補助金および救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付事業を実施しています。

今般の能登半島地震等を踏まえ、消防団の災害対応能力の一層の強化が不可欠であり、大規模災害等に備えた消防団の装備のさらなる充実を図ることが必要であることから、女性を含め、全ての消防団員が比較的容易に取り扱える小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進していきます。

また、消防団の車両や可搬消防ポンプ等の資機材については、消防団員の安全を確保し、迅速かつ効果的な活動を行うためには、目頃からの維持管理が重要であることから、即時使用できる状態であることを確認する定期的な点検整備を促すとともに、計画的な更新をお願いしています。

(4) デジタル技術の活用促進

災害時に現場にいち早く駆けつけ、消火、救助、避難誘導等の活動に従事する消防団の災害対応能力の向上を図る上では、迅速な情報収集を可能と

するドローンの活用が有用である一方、ドローンの操縦技術を習得している団員が少ない状況です。このため、消防学校等に講師を派遣し、消防団員に対するドローンの操縦講習およびドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施する「消防団災害対応高度化推進事業」を令和5年度から実施しています。令和7年度は、これまで未実施だった府県で実施する予定です。また、令和7年度からは、消防団員の一等および二等無人航空機操縦者技能証明の取得に係る経費について、新たに特別交付税措置を講ずることとしたところです。

消防団におけるドローンの活用は、若年層の消防団に対する関心を醸成し、入団促進にもつながることから、団員確保の観点からも、その促進に向けた取り組みを推進していきます。

自主防災組織等の活性化に向けたさらなる取り組み

○自主防災組織等の活性化推進事業

令和6年能登半島地震では、継続してきた防災訓練が功を奏し、地区の住民全員が避難し津波から逃れられた事例がありました。このように、地域の安全・安心を十分に確保していくためには、自主防災組織・少年消防クラブ・女性防火クラブ等の活性化が不可欠です。そのため、消防庁では、地方公共団体が行う自主防災組織等を活性化するための取り組みを支援する「自主防災組織等の活性化推進事業」を実施しています。

今後は、特に、女性の視点を反映させた取り組みについて重点的に支援していきます。なお、本

事業を活用して実施された各地方公共団体の取り組みは、優良事例として全国に横展開を図っています（写真2、3参照）。



写真2 防災連絡協議会設立の様子
(令和6年度：東京都多摩市提供)



写真3 避難所開設訓練の様子
(令和6年度：愛媛県松山市提供)

○自主防災組織等のリーダー育成支援事業

令和元年度の「自主防災組織等の地域防災の人材育成に関する検討会」において作成した自主防災組織のリーダー育成に係る研修教材を有効に活用するため、令和2年度より研修教材の活用方法を伝えるための地方公共団体向けの研修会を実施しています。本研修会を受講した地方公共団体の担当者等が「リーダー育成研修会」を実施することで、自主防災組織等の活動の中心となるリーダーの育成を促進していきます。

○防災意識向上プロジェクト

災害の被災地で活動した市町村職員、消防職団員、女性防火クラブ員、自主防災組織の方々および「防災まちづくり大賞」受賞団体を「語り部」として、各地方公共団体が実施する防災講演会等へ派遣し、講演を行う「防災意識向上プロジェクト」を実施しています。令和6年度は、131の市町村へ語り部を派遣しました。令和7年度も引き続き、語り部の派遣を行うことで、市町村の災害対応能力の強化や地域住民の防災意識のさらなる向上に取り組んでいきます。

○防災まちづくり大賞

「防災まちづくり大賞」は、阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設し、令和6年度で29回目を迎えました。地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取り組みや、防災・減災、防火対策に関する幅広い視点からの効果的な取り組みを表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。

令和6年度は全国各地から135事例の応募があり、他の地域の模範となる優れた20事例を表彰しました。

○地域防災力充実強化推進事業

地域防災力を向上させていくためには、消防本部をはじめとする行政はもとより、消防団、自主防災組織、事業者、医療、福祉、教育、ボランティア等、多様な活動主体が連携・協力して取り組む

ことが重要です。そのため消防庁では、令和7年度より、地域防災力充実強化の重要性についての理解を促進する地方公共団体の取り組みを支援する「地域防災力充実強化推進事業」を実施します。その内容としては、地域防災力の充実強化を推進するため、地域の異なる主体が主体的に携わる講演会・シンポジウムや、特に女性や若者など幅広い層の地域住民の参加を促進するための工夫を凝らした取り組みを積極的に支援していきます。

おわりに

消防庁では、これまで地域防災力の充実強化に向けた様々な取り組みを実施してきました。今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害等に備えた消防・防災体制の強化が不可欠であるため、引き続き、地域防災力の中核を担う消防団および自主防災組織等のさらなる充実強化に取り組んでまいります。

【総務省消防庁ウェブサイト】

<https://www.fdma.go.jp/>

【消防団オフィシャルウェブサイト】

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>

「経験と勘」の農業から 「データ駆動型」へ転換

―連携基盤「SAWATCH」を開発―



高知県農業振興部OP推進監

● 岡林 俊宏

農家は毎年1年生？

高知県は、温暖な気候と豊富な日射量を生かして、狭い面積であつても収益が上がる施設園芸が盛んだ。ナスやニラなど生産量日本一の品目やミョウガや文旦などオンリーワンの品目も多い。特に野菜については、ほぼ周年で生産・出荷できる体制を構築しており、面積当たりの収量で比較すると、どの品目においても全国トップクラスとなっている。

これまで、その生産を支えてきたのは、農家の皆さんが長年培ってきた「匠の技」だが、「経験と勘」に頼るところが大きく、データ等によって可視化されていないため、①後継者や新規就農者に、なかなか技術を承継できない②栽培管理で何らかの失敗があつても、それらの原因がわからない―等の課題があり、毎

年同じような失敗を繰り返してしまふ方も多いことから、「農家は毎年1年生」といわれることもあつた。

オランダ農業に学ぶ

そんな中、高知県では、世界一の施設園芸国と呼ばれるオランダ・ウエストラントの最先端の農業を学ぶため、2009年に「友好園芸農業協定」を締結し、研究員の派遣研修、農大生の学生交流、農家や指導員の視察研修等を継続して実施してきた。それらの技術交流の中で、オランダでは以前から作物の生育に必要な様々なデータを取得し、栽培管理の最適化を図り、日本の2〜3倍もの生産効率を実現していることを学んだ。

そこで、2011年からハウス内の環境データ（温度、湿度、二酸化炭素濃度、日射量）等を測定し、栽培

管理を最適化していく試験を開始。

2013年からは、ナスやピーマンなど主要な野菜品目について、各産地の現場ハウスでの実証試験を5年間継続して行ったところ、いずれの品目においても、収量が5〜40%程度高まる成果が得られた。（図1）

データに基づき、ハウス内の栽培環境を作物にとってより最適な環境に整えていく「データ駆動型農業」は、「これまでの限界収量を突破することができるとして県内各産地に広がり、2025年までに県のハウス総面積の約45%にあたる550ヘクタールにまで普及してきている。

いつでも、どこからでも つながる農業へ

データ駆動型農業は普及してきたが、当初、ハウスに通信環境がなく、

測定機器類や制御装置そのものがインターネットにつながっていなかった。そのため、農家は台風などの災害時はもとより、日常の夜間や外出時等においても、ハウスの状況を遠隔から確認するすべがなかった。また、取得しているデータをリアルタイムで他の農家と比較したり、指導員と共有したりすることもできなかった。

そこで、県では、2019年から内閣府の地方大学・地域産業創生交付金を活用して、産学官連携により農家の毎日の営農に必要な様々なデータを1元的に自動収集・蓄積し、それらのデータをいつでもどこからでも活用できるデータ連携基盤「IOPクラウド（SAWATCH）」を開発した。

構想と設計に2年を要し、その後130戸の農家の協力によりプロトタイプを2年間実証し、様々な機能構築とバージョンアップを繰り返して2020年9月から本格稼働を開始。現在1600戸以上の農家に活用してもらっている。

毎日自動集積されるデータ・情報として、気象庁の微気象データ、全国の出荷データ、ハウスに設置された機器からの環境データや画像等があ

る。特に環境データについては、全国の14社の機器メーカーと連携でき、おり、メーカーの壁を超えて、データを共有・活用できるしくみが構築されている。それらのデータを元に、それぞれの農家の作物の「光合成」や「蒸散」といった生理生態や、病害の感染リスク等をリアルタイムで分析・診断し、いつでも確認できるようにになっている。また時期ごと

の栽培管理のポイントや、各産地での優良事例などを管農ニュースとして毎日、配信している。

SAWACHIの魅力
全国へ

土佐の伝統料理「皿鉢^{さわち}」の魅力は、大皿に並んだ料理を誰もが好きな順番で、好きなだけ食べていいところだ。情報も同じで、農家によって必

要な情報は異なるため、自分に必要な情報をいつでもどこからでもタイムリーに得られるところがSAWACHIの魅力となっている。

昨年実施した調査によると、SAWACHIユーザー農家569名と、未利用農家998戸のJAの出荷量を比較すると、いずれの品目においてもユーザー農家が22～52%多い結果となった。(図2)

県では、JAグループと連携して、より多くの農家の皆さんにSAWACHIを毎日の営農のペースメーカーとして利用してもらい、収量増・所得増につなげていきたい。また、データ連携基盤としてのSAWACHIのしくみを、全国の自治体にも活用してもらい、「データ駆動型農業」を日本の農業全体のスタンダードにしていきたいと考えている。

※どの品目でも、5～40%収量が増加！

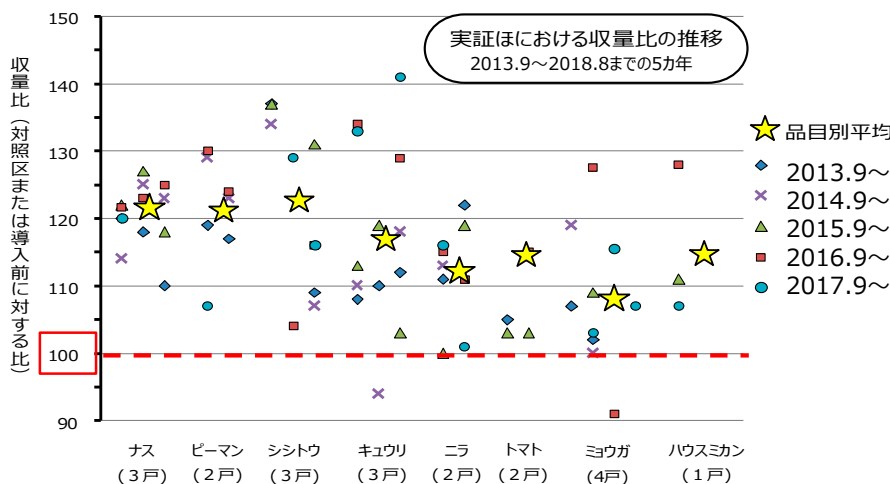


図1 主要品目における農家での現地実証結果

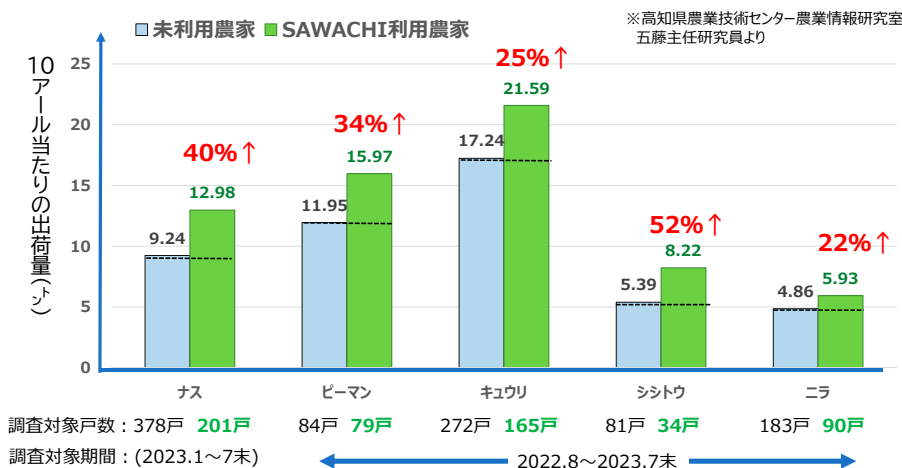


図2 SAWACHI 利用農家の優位性 (JA への出荷量での比較)



毎日の営農のペースメーカーとして「SAWACHI」を利用している農家の皆さん

温泉施設を活用した賑わい作り事業

―子育て世帯に交流の場を提供―



滝川市産業振興部観光課

● 齋藤 将吾

滝川市の概要

滝川市は北海道のほぼ中央、札幌市と旭川市の間に位置し、JR函館本線や主要国道が縦貫する交通の便が良い街です。春には日本最大級の作付面積を誇る「菜の花」が花盛りとなるほか、北海道遺産に選定された滝川式と称する「味付けジンギスカン」の発祥の地としても有名です。

本市の西を流れる日本三大河川の一つである石狩川周辺には、グライダーの体験飛行が可能な「たきかわスカイパーク」、美肌の湯と評判の温泉施設「滝川ふれ愛の里」、豊かな自然に囲まれた「滝川キャンプサイト」、カヌーやSUP体験が可能な「滝川市B&G海洋センター」などのアクティビティーや癒やしを得

られる施設群が点在しており、それら施設群を総称して「リバーサイドエリア」と呼んでいます。

魅力創造へ観光資源磨く

本市の人口は、ピーク時の5万2003人（昭和58年）から3万6450人（令和7年1月末現在）まで減少しています。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22年には2・8万人、令和42年には1・8万人になると推計されており、劇的な人口増加は望めない状況にあります。

このことから、本市では経済活性化の一環として、関係人口や交流人口の増加に取り組む必要があると考え、既存の観光資源を磨き上げ、市外から本市に人を引き付ける魅力を創造することを目指し、将来にわた

って持続可能なまちづくりを進めていくことを目標としています。

事業内容

「温泉施設を活用した賑わい作り事業」は、そうした課題を解決するための取り組みの一つとして、地域活性化センターの「地方創生に向けて」がんばる地域「応援事業」の助成を受けて実施しました。滝川ふれ愛の里館内に小さな子どもが気軽に遊べるキッズコーナーを整備し、子育て世代の滞在時間を増やすことにより、新たな交流の場を提供することを目的としました。

滝川ふれ愛の里は年間約20万人が訪れ、滝川キャンプサイトを併設していることもあり、市内外から多くの利用者が集う憩いの場です。本事業により市内外から訪れるファミリ

ー層が増加し、「リバーサイドエリア」への波及効果も期待され、地域全体の活性化に寄与することが見込まれました。事業期間は、令和5年4月1日から同年12月5日までの約8カ月間とし、この期間において、キッズコーナーの整備やプロモーション活動を行い、環境整備や利用者拡大に向けた取り組みを図りました。

〈具体的な実施内容〉

- ① 滝川ふれ愛の里および市子育て応援課と協議を重ね、キッズコーナーのレイアウトや遊具の選定を行い、令和5年9月1日にオープンしました。
- ② 利用者に親しみを持っていただけるようキッズコーナーの愛称を募集し、「ぼかぼかひろば」に決定しました。
- ③ キッズコーナー紹介を含めた滝川ふれ愛の里のポスターおよびパンフレットを制作し、北海道内の観光案内所や道の駅などに掲示・配架し、当該施設の周知を図りました。
- ④ 観光情報誌「北海道じゃらん」や地元フリーペーパーに広告を掲載し、観光客や地域住民に対し、キッズコーナーの利用促進を行いました。



本事業で整備したキッズコーナー



キッズコーナーで遊ぶ子どもたち



滝川ふれ愛の里の浴室

市内全体の観光客が増加

滝川ふれ愛の里の令和5年9月の利用者数は、1万8157人（対前年比102.2%）、令和5年度年間利用者数が20.6万人（同100.95%）と施設自体の利用者の増加はわずかではありましたが、施設利用者数にカウントされないキッズコーナーのみの利用者がおり、平日中は乳児を中心とした親子連れ、夕方以降は未就学児を含めた家族連れの

待ち合わせ場所などとして幅広く利用され、子育て世代への新たな場の提供につながったほか、これまで当該施設の利用が少なかった世代の施設利用への掘り起こしにつながりました。

令和6年3月末までのキッズコーナーの累計利用者数は、子ども1663人、保護者1074人になりました。当初、北海道内でも有数の豪雪地帯であることから冬季利用の需要が高いと予想していましたが、北海道全域で記録的な猛暑が続いたことから夏季の利用者数の方が多い結果となり、空調の利いた涼しい環境で安全に遊べるキッズコーナーの利用につながったと考えています。さらに、キッズコーナー設置を契

機として新聞やインターネットなど多数のメディアに紹介されたことで、令和5年度滝川市観光入り込み客数が66.98万人（対前年比106.0%）となり、市内全体の観光客の増加にもつながりました。

また、利用者の増加だけではなく、市内の幼児保育を学ぶ学生が制作した四季折々の装飾品がキッズコーナーに飾られ、学習の機会を提供しました。

このことから、今後も冬期間に限らず年間を通して施設の利用が期待され、市内の観光施設の中でも拠点としての役割がより大きくなると予想されます。

今後の展望

本市では令和3年度から「リバーサイドエリア」を中心とした市内観光施設を周遊するスタンプラリーを実施しており、令和6年度は、滝川ふれ愛の里を拠点に市内飲食店との連携イベントを実施し、本事業によって利用が増えたファミリー層を当該エリアや市内飲食店へ誘導する取り組みを行いました。

今後も、「リバーサイドエリア」への市内外からの誘客、また、それによる地域全体への経済波及効果へとつながる取り組みを継続的に実施していきます。

誰もが活躍できる地域づくり —住民と関係人口の協働・共創へ—

地域活性化センターは、地域づくりに関心のある方々に地域活性化に資する事例や考え方を紹介し、今後の活動の参考にしてもらうため、地方創生フォーラム（地方版）を開催している。2024年11月19日に愛媛県と共催した「2024 地方創生フォーラム in 愛媛」では、人口増加につながる地域づくりについて考えるきっかけとなるよう、テーマを「誰もが活躍できる地域づくり」とした。会場の南海放送本町会館（松山市）には、県内を中心に自治体職員、民間企業、地域づくり実践者ら124名が集まり、オンライン配信は全国から57名が視聴した。フォーラムの冒頭に、主催者である愛媛県の中村時広知事と地域活性化センターの林崎理事長の挨拶があり、その後、基調講演とパネルディスカッションが行われた。

「身の丈資本主義」を提案

基調講演

はじめに、プロジェクトデザイナーで株式会社umariの古田秘馬代表による「共助のデザインが新しい時代を創る」と題した基調講演があった。

古田氏は、自ら携わってきた香川県三豊市の事例について紹介。「1

00万人が1回訪れるのではなく、10万人が10回訪れる街にしよう」として、2018年ごろから本格化した取り組みでは、地域住民がほしいものを自分たちの手でつくり、それによって他の住民へも好影響を与えることを目指した。コーヒー店、豆腐店、すし酒場、ブルワリー、焼鳥店などが次々と開店し、商店街をゼロからつくることで、地域が盛り上がっている。

課題解決ではなく、「こんなまちをつくったら面白いのでは？」と、共助という形で、自分たちで、自分たちのオリジナルをつくっている。地元企業を中心に11社が集まり地域経済を循環させようと「瀬戸内ビレッジ株式会社」を立ち上げ、「URASHIMA VILLAGE」というホテルも運営。一人だけではなく全員参加型で全員が当事者として関わっている。また、「関係人口」ではなく「株主人口」として地域に投資できるスキームを構築し、補助金ありきではない事業を進めている。

古田氏は「地域の取り組みや人が

地域ブランドになり、継続につながる。未来の可能性にどう関わってもらうか。コンセプトを土台とした条件・アイデアが重要」と述べ、新しい資本主義の形となる「身の丈資本主義」を提案した。これは、自分もっている資産を投資するのではなく、自分たちがもっているもの、信頼、時間等を投資・提供する考え方という。

古田氏は「『本当の意味で自分たちにとって必要なまち』『本当の地方創生とは？』を地域ごとに企業や地域住民で本気で話し合うことが重要ではないか」と述べ、基調講演を締めくくった。



古田氏による基調講演

地域の未来創りのために

パネルディスカッション

まず、株式会社パソナJOB H
UBの加藤遼ソーシャルイノベー
ション部長から「パネルディスカッ
ションに係る話題提供」があった。

今後、地域が一体となり、地域ぐ
るみて住民、関係人口すべてが輝け

るよう応援していく「地域の人的資
本経営（人を生かす、人が生きる経
営）」が重要になるという。加藤氏は、
柔軟な働き方やライフスタイル、地
域への関わりに焦点を当てた話題提
供を行い、「地域住民と関係人口の
共感・協働・共創による地域の未来
創り」というパネルディスカッショ
ンのテーマにつなげた。

一般社団法人えひめ暮らしネット

ワークの板垣義男代

表理事、面白法人カ

ヤツクの倉重宜弘ち

いき資本主義事業部

地域事業プロデュー

サー、株式会社キッ

チハイクの坂井重優

こどもと地域の未来

総研事業統括の3氏

がパネリストとなっ

たパネルディスカッ

ションでは、話題提

供をした加藤氏が

コーディネーター役

を務めた。①地域住

民と関係人口の協働

を進めるにあたって

大切にしたいこと②

地域住民と関係人口

の共創によって創り

たい未来——の2点

を切り口に議論が進

パネルディスカッション

んだ。

まず、①について倉重氏は「地域

の寛容性が最も重要。活躍の場を与

えられる関係性、環境があるところ

は移住人氣が高い」と述べた。坂井

氏は「個が主役となり、個を発揮す

るには場の力が必要。場をつくるに

は協力や寄り添いがある。保育園留

学では、留学家族側、受け入れ側地

域に負荷がない状態を目指してい

る」と説明した。神奈川県横浜市出

身で、自身も移住者である板垣氏は

「愛媛県に魅力を感じてインターンや

Uターンをする人がいる一方で、地

域住民は『愛媛には何もない』とい

う。愛媛がもつ魅力や良さを感じて

くれている移住者がハブ的に関わる

ことで、県外の人と地域の人がつな

がりやすくなるのではないか」「地

域に入ると、地域を守っていきたい

という利他的な考えになり、それが

自身の原動力になった」と自身の経

験を踏まえて見解を述べた。

②について倉重氏は「価値観の合

う人が集まっている地域は楽しそ

う。楽しそうと感じると、人が人を

呼ぶのでは」と語った。坂井氏は

「キッチンハイクは『誰もが人生を謳

歌できる社会』を目指している」と

した上で、「こうした社会を目指す

にあたって『関係人口が記号化され

てしまっていること』『ルールが先

行してしまっていること』の二つが

課題と感じる。関係人口一人ひとり

にドラマがあるので、それぞれの解

像度を上げ、自分たちの可能性を開

ききずチャレンジしていけたらいい

」と述べた。加藤氏は「これから

はモビリティの時代・移動の時代に

なっていく。災害からの避難者や、

紛争難民、気候変動の環境難民等、

移動してくる人たちをいかに温かく

迎えるか、選ばれるようにするかが

大切」と指摘した。

最後に加藤氏が「本フォーラムを

きっかけに仲間づくりをし、アク

ションしてインパクトを出していっ

てもらえたら」と参加者に呼びかけ

た。

フォーラムの参加者からは、「移

住してきた人や、関係人口としての

訪問者の力を地方に生かしていくよ

うな仕組みづくりをしてみたい」「や

りたいことをやりたい人ができる。

応援してくれる人、仲間がいる地域

を目指していきたい」「考えていた

より様々な角度からまちづくりへの

参加方法があることを知った」など、

これからの地域づくりに向けた意欲

的な声が聞かれた。

前・地域活性化センター副参事

菅原沙也佳

（北海道美瑛町職員）

地元の出会いは企業が つくる ーオールニッポンの少子化対策とはー

地域活性化センターは、全国の地域づくりに関心のある方々に地域活性化に資する事例や考え方を紹介し、今後の活動の参考にしてもらうため「地方創生フォーラム」を開催している。2024年度5回目となる今回は、「地元の出会いは企業が つくるーオールニッポンの少子化対策とはー」をテーマに、2025年2月20日に開催し、現地参加111名、オンライン参加221名の計332名が参加した。

未婚化解消へ雇用改革を

基調講演

はじめに、株式会社ニッセイ基礎研究所生活研究部人口動態シニアリサーチャーの天野馨南子氏が「地元の出会いは企業が つくるーオールニッポンの少子化対策とはー」と題して基調講演を行った。

天野氏は、現在の日本では少子化についての統計指標の解釈が間違っている状況があるとし、エビデンスに基づいた少子化対策を講じる必要があると述べた。

厚生労働省「人口動態調査」の1970年と2023年のデータを比

較すると、出生数は減少しているが、初婚同士の1夫婦あたりの出生数は同じ水準を保っている。一方、初婚同士の婚姻数は減少していることから、少子化の主因は「初婚同士の未婚化」であることが分かったという。

少子化に関する誤解がまん延している要因の一つとして挙げられるのが、合計特殊出生率の性質を正しく理解していない点。合計特殊出生率は、既婚者が持つ子どもの平均値がまったく同じでも、未婚女性の転出により上昇するため、人流の影響を無視して出生率の高低を判断するのは誤った理解になる。

若者の親世代は、男女ともに専業主婦やパートで働く妻を理想として



天野氏の基調講演

いたが、今の若者世代は、男女ともに妻が子育て期も仕事を辞めずに働き続ける「両立コース」を理想としている。理想の夫婦をかなえやすい雇用が集中する東京圏への20代前半の就業が止まらない現状で、未婚化（少子化）日本を変えられるのは企業の雇用改革のみであると説いた。

天野氏は最後に、高齢化により政治的な影響が小さくなった20代が理想とする「共稼ぎ、共家事、共育児」「経済的に一生支えあえる2人の結婚」が実現できるための「雇用改革（経営者のマインドリセット）」を国全体で対策することこそが、統計的に見て最も有意性の高い未婚化解消の処方箋であると強調した。

雇用創出で選ばれる地方に

事例発表①

東京商工会議所地域振興部長の清水繁氏が「東京で働く若者の声と東商の取組み」をテーマに事例発表を行った。東商が実施した「東京在勤若者世代の結婚・出産意識調査」によると、結婚・子育てを想定した場合に望ましいと思う制度として「テレワーク」「フレックスタイム制」の回答が最も多かったが、実際の利用率は低い状況にあったという。

こうした結果を受けて、東商は2024年11月に、社会・結婚・出産・働き方の各面での課題解決を東京都に提言。また、国内唯一の法人・団

体向けのAI縁結びマッチングアプリを提供しており、会員企業の従業員は無料または安価に利用することができる。

清水氏は、東京の力を削ぐ形の「東京一極集中」是正ではなく、経済成長と雇用創出を通して若者に選ばれる地方を実現し、東京と地方の共栄を目指すことが肝要と語った。

新卒、女性が採用できるわけ

事例発表②

続いて株式会社佐藤製作所常務取締役の佐藤修哉氏が「高齢男性がいなかった小さな工場に、新卒や女

性が入ってくるようになったわけ」と題して事例を紹介した。

東京都目黒区にある佐藤製作所は10年前には従業員の平均年齢約60歳、20代・女性・新卒採用経験がゼロだったが、現在は従業員17名中女性7名、20代8名（すべて新卒）となっている。

祖父が創業した佐藤製作所に3代目として10年前に入社した当時、会社を継続するために若手人材の育成が急務だった。このため経験重視の中途採用から、性別問わず若手を採用する方針へ転換した。採用活動においては、会社の強みや弱み、どんな人を求めているかを明確にすることが重要で、説明会やインターンを通して自社の理念に共感してくれる有望な人材に直接アプローチしているという。方針を転換した当時は社内から反対意見があったが、若手や女性が入社したことで会社の雰囲気良くなり、赤字の解消にもつながったと述べた。

未婚化の事情と課題

パネルディスカッション

パネルディスカッション「オールニッポンの少子化対策とは」未婚化現場の事情と課題」には、モデレー

ターとして婚活コーディネーターの

荒木直美氏、パネリストとして清水氏、佐藤氏と長崎県こども政策局長の浦亮治氏が登壇。コメンテーターは天野氏が務めた。

はじめに、浦氏が長崎県においての課題と取り組みについて紹介した。長崎県では、2015年に婚活サポートセンター「あいたか」を開設、県内21市町との連携体制を整えており、オール長崎での結婚支援事業に取り組んでいる。課題として、多くの企業から「コンプライアンス上、結婚が絡む取り組みは厳しい」という声が聞かれ、行政との連携が限定されつつあると述べた。これらの課題解決として、「ライフデザイン」の取り組み拡大がヒントになるとし、高校生のライフデザイン講座や、企業と連携したライフデザインセミナーなどを実施している。

続いて荒木氏が婚活の事例を紹介。労働組合が連携して組合員が交流するイベントでは、会社の垣根を越えて出会いを創出しており、参加者からは「同じ会社の恋愛はリスクーだし、これなら相手の会社が分かかって安心」との意見が出ている。また、これからの婚活においては男女の立ち位置を対等にするのが重要であり、女性参加費無料という接待婚活は時代に適さないと指摘し

た。

最後に、少子化・未婚化を解消し、地域に活力を見いだすためのアプローチについて、登壇者に意見を求めた。

清水氏は「人材育成や働き方改革が進んでいけば少子化対策や人手不足解消につながるため、商工会議所においても継続的に支援していきたい」と表明。佐藤氏は「自社分析によりアピールポイントを明確にすることが若い有望な人材の採用につながり、良い社会の実現に貢献できる」と語った。浦氏は「若者の出会いに向けた行動を応援する機運醸成をお願いしたい」と要請した。天野氏は、雇用の部分で若者が逃げていく状況において、「行政ではなく企業が、若者の願う雇用の拡大に尽力する必要がある」と述べ、「全国の企業に早急に実践してもらいたい」と語った。

最後に荒木氏が「若者のほとんどに結婚願望があることが分かっている。願望のある若者への結婚支援はハラスメントではない。結婚したい若者を支援する社会をつくってほしい」と締めくくった。

前・地域活性化センター副参事

● 山岸 美貴

(鳥根県雲南市職員)



パネルディスカッション

創立 40 周年に寄せて

一般財団法人地域活性化センター 理事長 ● 林 崎 理



地域づくりは人づくりから

—この先の10年へ 地域とともにもう一歩前へ—

地域活性化センターは、昭和60年10月の設立から、本年度40周年という大きな節目を迎えます。この間、総務省をはじめとする関係府省庁、全国の自治体関係者、そして地域の最前線で奮闘されている多くの皆さまに支えていただきながら、地域づくりの推進に取り組んでまいりました。ここに改めて心より感謝を申し上げます。

■「3本柱」で地域を支援

設立以来、私たちは「情報提供」「ひとづくり」「まちづくりへの助成」を3本柱として事業に取り組んでまいりました。

「情報提供」の取り組みとしては、この「月刊地域づくり」の発行をはじめ、各種メディアやSNSを通じた発信の強化に努めています。地域づくりの現場の「声」や「知恵」を極力リアルタイムで全国に届け、双方向にならげていく役割はますます重要になっていくものと確信しています。諸物価が高騰することご時世で事業を進めていくものもなかなか大

変ですが、経費削減とやりかたに工夫をこらして頑張っています。

「ひとづくり」は、まさにセンター事業の中核であり、基本理念である「地域づくりは人づくりから」を日々実践しています。地域リーダー養成塾をはじめとする各種の研修事業は、時代のニーズに合わせて再構築を行いながら、自治体職員や地域活動の担い手を育成してきました。年代も多様で性別も関係なく、専門性や地域づくりに熱意をもつ人々が地域に入る機会も増え、地域づくりに関わる人材はこの10年で大きく広がり厚みを増しています。

「まちづくりへの助成」では、移住・定住、交流、地域イベントなどへの支援を通じて、地域の自律的な取り組みを後押ししてきました。近年は、脱炭素社会への移行やデジタル技術の導入など、社会課題の複雑化・高度化に伴い、地域がチャレンジするテーマも多様化しています。今後も地域の創造力を引き出す助成のあり方を柔軟かつ機動的に模索していきます。

■地方創生、各地に成功例

「地方消滅」というショッキングな言葉とともに現在に続く地方創生の取り組みが始まったのは11年前の平成26年（2014年）。以来、地方創生交付金を始め関係各府省庁のさまざまな支援制度が整備され、資金調達の道は大きく開かれていますし、地域おこし協力隊を始めとする外部人材活用の方策も整ってきています。

また、それ以前のいわゆる「地域活性化」から進化した「地方創生」の取り組みの特長として、地域経済の循環分析があります。自分たちの地域の富の回りと域外との間の流入の見える化、それを変えて地域内で富が生まれ循環する方策の検討。自分たちの地域の強みは何でどう活用すべきかを考え、それを地域の方々と共有し、共感し、総力戦で取り組む。地方創生の先進地の多くは、このような地域の地方創生総合戦略の策定などのプロセスをしっかりと踏んで総力戦を展開しています。彼らはコンサルを活用することはあっても丸投げはせず、それこそ地域の産官学金労言と住民を苦勞しながらも巻き込み、議論を重ね、自分たちの力を結集し、目線を合わせ、国の施策などとも思い切り活用しながら様々な取り組みを展開しています。

地方創生のこの10年の取り組みは、各地に

多くの成功例を生んできました。成功への道筋がさまざま見えてきている今日、地方創生はバージョンアップし、地方創生2・0として、現実的な実装のフェーズへと進んでいかなければなりません。

紙幅の都合で多くは書きませんが、地方創生をとりまく環境も実は悪くないと考えます。まさにピンチをチャンスに、という状況なのです。

■使命見据え、次のステージへ

しかし、そのようななかで地方創生へのさまざまな取り組みを進めて行く基礎となるのは、結局は「ひと」です。地方創生に終わりはありません。職員の採用・確保で苦戦しているという状況が広がる今こそ、職員一人ひとりの育成が重要です。地域を動かせるか、AIを使いこなせるか、結局は「ひと」次第です。

地方創生の成功事例を常に学び、最新のテクノロジーや国の施策の動向にもアンテナを張り巡らして大いに活用し、地域の関係者の目線を合わせ、さまざまな自治体や企業などとのネットワークも駆使して総力戦で地域の未来を切り拓く。そのための人材の育成も不断に行っていく―これが未来に可能性を感じ続けられる地域となるための必要条

件です。

私たちセンターの果たすべき使命はまさにそこにある、と思いを定め、常に「もう一歩前へ」。次のステージへと進化を目指して参ります。

このセンターの思いに共感・賛同頂き、さらなるご指導・ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



創立40周年記念ロゴを制作

地域活性化センターは、創設40周年を記念したロゴを制作しました。創設40周年のシンボルとして、令和7年度に本誌表紙や各種冊子、文書などで広く活用します。

VUCA時代に求められる能力とは 「当たり前」をどう変えるか

2025年1月30、31の両日、2024年度新たな知と方法を生む地方創生セミナー「VUCA時代の今、地方公共団体職員に求められる能力とは」を開催しました。地方公共団体職員を中心に16名が参加し、「VUCA」と呼ばれる先の読めない時代に必要とされる視点と思考力について学びました。

講義

地域活性化センターシニアフェローの箕浦龍一氏が、VUCA時代について講義しました。箕浦氏はデジタル技術の進化により、ビジネスやライフスタイルは大きく変化しましたが、日本はいまだ昭和の制度にとられ、改革が必要と指摘しました。

また、情報の民主化とSNSの普及で、個人の情報発信が容易になり、情報の正確性や信頼性を見極める力がますます重要になっているが、VUCA時代には変化に適應できないことがリスク

となり、地方公共団体運営でも共創・イノベーションが求められると説明。日本型組織の閉鎖的な環境を打



講義の様子

破し、人材のアップデートやリスクリング、合理的な働き方を進める必要があると強調しました。

事例紹介1

大阪府四條畷市人事課長の溝口直幸氏が、同市の組織改善の取り組みについて事例紹介しました。四條畷市では、「日本一前向きな市役所」を目指して労働時間革命を宣言し、生産性向上のための施策を実施。職員数の減少とサービスの多様化に対応し、市民サービスの向上を軸に改革が行われました。

例えば、ありがたい姿を考えて問題を洗い出し、解決策を決める「カエル会議」や「集中タイム」など、職員間の情報共有を強化する施策を通じて業務の効率性を向上させました。その結果、新規事業による業務量増加にもかかわらず、残業時間を削減できました。また、人材確保においてもオンライン面接で応募者を

増やし、中途採用者の定着支援も強化されたことで、離職率をゼロに抑える成果を上げています。

事例紹介2

続いて福島県会津若松市人事課の江川大樹氏が同市の事例を紹介しました。会津若松市では、職員採用競争率の低下や業務負担の増加などの課題を受け、令和2年度から本格的な働き方改革をスタート。「カエル会議」を導入して職場ごとの業務改善を促進し、特に男性職員の育児休業取得率は大幅に向上しました。しかし、依然として人事異動による取り組みの停滞などが課題として残るため、令和6年度からは「働き方改革課題解決特別タスクフォース」を設置し、組織の協力体制強化に取り組んでいます。

円座セッション

講師と参加者で地方公共団体の働き方改革や組織の変革について議論を交わしました。特に、男性職員の育児休業取得率の向上に伴う業務負担の問題や、職場の雰囲気の変化について皆の考えが共有されました。また、組織の変革においては、トップダウンとボトムアップの両方が重要であり、強いリーダーシップと職員の意識改革が必要であることが確認されました。

個人ワーク・グループワーク

1日目の講義を受けて、参加者は自分自身や所属する組織における「当たり前」をどのように変えるべきかを考え、「カエルプラン」を作成しました。全体での発表を通じて、異なる視点や新たな気づきを得る機会となりました。さらにグループで議論を深め、多様な視点からのアプローチを学び、課題解決や組織改革の実効性の高いアイデアが生まれました。



グループワーク

セミナーを終えて

VUCA時代における地方公共団体職員に求められる能力や組織改革の重要性を再認識しました。トップダウンとボトムアップの両面からのアプローチが不可欠であり、改革を進めるためには職員間の対話と意識改革が重要であることを学びました。今後、地方公共団体においても柔軟で持続可能な組織づくりが求められます。変革を恐れずに挑戦し続ける姿勢が重要であると改めて認識しました。

地域活性化センター副参事

● 竹内 あかり

(鳥取県米子市より派遣)

21自治体から新たな職員

—「地域力創造大学校®」へようこそ—

地域活性化センターでは、毎年、全国の地方公共団体から派遣された職員を受け入れています。私たち職員は、センターに在籍する2年間、仕事をしながらアクティブラーニング（能動的な学び）に取り組み、地域づくりの手法やトレンドを学びます。

一般財団法人
地域活性化センター
Japan Center for Regional Development

令和7年4月1日、地方自治体から派遣された21人の職員が、新たに地域活性化センターに着任しました。

当センターは、「地域づくりは、人づくりから」という理念の下、地域づくりの中核となる人材を育成するとともに、相互の情報交換やネットワーク構築のための場を提供しています。また、人材と地域を横につなぎイノベーションを起こす取り組みも行っています。

その事業の一環である研修制度「地域づくり人材養成塾」では、全国に通用する地域づくりのプランナーを養成するため、派遣職員が業務に携わりながら2年間の研修を受けます。研修内容は、当センターが実施する研修会の受講に加え、自治体や政策研究大学院大学など他団体主催の研修会への参加、また自らのテーマ設定に沿った国内外の調査研究、企業・団体・NPOへのインターンなど、多岐にわたっています。

地域づくり人材養成塾の詳細な内容は、当センターのホームページ（<https://www.jcrd.jp/seminar/training/>）をご覧ください。

【令和7年度着任職員の派遣元地方自治体】

北海道美瑛町、岩手県北上市、山形県小国町、福島県福島市、埼玉県草加市、東京都中野区、富山県南砺市、静岡県浜松市、愛知県一宮市、同春日井市、三重県四日市市、鳥取県日南町、島根県江津市、徳島県、福岡県柳川市、佐賀県鳥栖市、熊本県菊池市、大分県、宮崎県延岡市、鹿児島県、同奄美市



4月1日に着任した職員



千葉県香取市長 伊藤 友則

スローシティの理念を取り入れた 香取らしさの追求

香取市は、千葉県の北東部に位置し、東京都心から約70キロ、成田空港から約15キロに位置する人口約6万9000人の市です。面積は約262平方キロ、北部には利根川が東西に流れ、その流域には、水郷の風情漂う水田地帯が広がり、南部は山林と畑を中心とした平坦地で北総台地の一角を占めています。豊かな水と肥沃な土地、そして温暖な気候に恵まれていることから、農業が基幹産業となっており、特に米とサツマイモは関東でも有数の生産地となっています。また、マッシュルームの生産量が日本一であり、市内の飲食店でも工夫を凝らしたマッシュルーム料理が提供されています。

香取市は、歴史・文化にも彩られたまちです。下総国一之宮であり、全国の香取神社の総本社である「香取神宮」が鎮座し、国宝「海獸葡萄鏡」、国の重要文化財である本殿・楼門があり、年間約200万人が訪れます。また、日本で初めて実測による日本地図を作成した伊能忠敬翁が青年期から江戸に出る50歳までを過ごした地でもあり、「伊能忠敬旧宅」や国宝に指定されている地図や測量道具を所蔵する「伊能忠敬記念館」があります。市内中心部を流れる小野川沿いには、関東地方で初めて重要伝統的建造物群保存地区として国に選定された江戸時代から続く商家の町並みが残っており、今なお住民の暮らしが息づいています。さらに、この地区の中を勇壮な山車が曳き廻される「佐原の大祭」が夏と秋にそれぞれ3日間にわたり行われます。期間中はそれぞれ30万人以上の観光客が訪れ、町は大変な活気に満ちあふれます。この山車行事は、関東三大山車祭りの一つと称され、約300年の歴史を有する祭りであり、国指定重要無形民俗文化財およびユネスコの無形文化遺産にも登録されています。

こうした農業をはじめとした産業や歴史、文化といった地域資源を最大限活用したまちづくりを展開するため、第2次香取市総合計画では、「豊かな暮らしを育む歴史文化・自然の郷 香取 人が輝き 人が集うまち」を将来都市像として、その実現に向けたまちづくりを進めています。現在、社会情勢の変化は著しく、地域経済や人口構造の変化など香取市の直面する課題は複雑多岐にわたります。そして、多くの自治体で人口減少が進み、地域間競争がますます激しさを増す中、いかに「香取らしさ」を追求するかが重要です。香取市ならではの地域資源や個性を磨き独自性を発揮することで、市内外の認知度を高め、個性と魅力あるまちづくりに取り組んでいるところです。その主な取り組みとして、スローシティの理念を取り入れたまちづくりを推進しています。スローシティとは、イタリア共和国発祥の、地域の歴史・文化・自然を大切にしながら等身大のまちづくりを目指す運動です。また、伝統を守りつつ、デジタル技術を取り入れることも重要な要素となっています。具体的には、令和6年11月に慶應義塾大学と連携協力協定を締結し、大学生が地域の伝統行事や活動に参加しながら地域の魅力を再発見する地域研究を行っています。この運動を通じて、市民の皆さまにも、我々の日常生活が貴重な地域資源であること、誇れる魅力あるものだということを再認識して頂くことで、シビックプライドの醸成にもつなげているところです。

令和8年3月には、香取市誕生から20周年を迎えます。これまでの20年を振り返るとともに、未来へとつながる持続可能な地域を構築するため、新たな考えや手段を柔軟に取り入れつつ、「香取らしさ」を追求する取り組みを続けてまいります。

大垣市は、岐阜県の南西部に位置し、全国でも有数な自噴帯にあるため、豊富な地下水の恵みにより「水の都」と呼ばれています。

現在も良質な地下水が自噴している井戸が数多くみられ、市民の憩いの場として親しまれており、地下水を活用して作られた「水まんじゅう」なども有名です。

俳人・松尾芭蕉が「奥の細道」の旅をむすんだ地である大垣市と三重県桑名市を結ぶ水運の拠点として栄えた船町川湊があり、住吉燈台を含めた景観は「おくのほそ道の風景地」の一つとして国の名勝に指定されています。また、関ヶ原合戦の決戦前夜まで、西軍・石田三成が本拠地にした「大垣城」や、370年余の伝統を誇る「大垣まつり」には、全国から多くの人が訪れます。

水都・大垣市は、四季折々の美しい情景と歴史あふれる城下町として、水と歴史が織りなすまちの魅力をこれからも発信していきます。

水と歴史が織りなすまち 大垣市

■船町川湊

「おくのほそ道の風景地 大垣船町川湊」として国の名勝に指定されている



■水都大垣 出合いの泉（上）、集いの泉（下）

水都大垣の新たなシンボルとして、大垣駅南口に二つの井戸舟が令和6年10月に完成。大垣を訪れる多くの皆さんに、湧水に触れて親しんでもらっている



■大垣城

関ヶ原合戦の決戦前夜まで、西軍・石田三成の本拠地となった、城下町大垣のシンボル



■ユネスコ無形文化遺産「大垣まつり」

370年余の伝統を誇るまつり。13両の輿が城下町を巡行し、華麗な祭絵巻を繰り広げる



■大垣ひまわり畑

夏には、約14万本のひまわりが咲き誇り、新幹線と一緒に写真撮影も楽しめる人気スポット



■水の都おおがきたらい舟

関ヶ原合戦の際、石田三成に仕えた武将・山田去暦の娘「おあむ」が、たらいに乗って、大垣城から抜け出した戦国秘話に由来する乗船体験。新緑を眺めながら水門川を下る



■水まんじゅう

明治時代の初めに生まれたとされる。店頭で地下水を使って冷やされる様子は大垣の夏の風物詩となっている

地域づくり6月号

2025年6月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代)

<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。編集担当 (03-5202-6139) E-mail: hensyuu6139@jcrd.jp まで、ご連絡下さい。



地域活性化
センターからの
メールマガジン
登録はこちら



消防団防災学習



宝くじ桜



移動採血車



宝くじドリームジャンボ絵本



一輪車

宝くじは、 みんなの暮らしに 役立っています。

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、
公園整備、教育及び社会福祉施設の
建設改修などに使われています。



青色回転灯装備車



検診車



パブリックアート



滑り台広場



一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

<https://jla-takarakuji.or.jp/>

